

第3節 都市と自然が織りなす日本の地域

1. 自然を活かした観光の可能性と課題

(1) 我が国のイメージ：巨大都市と農村・田舎

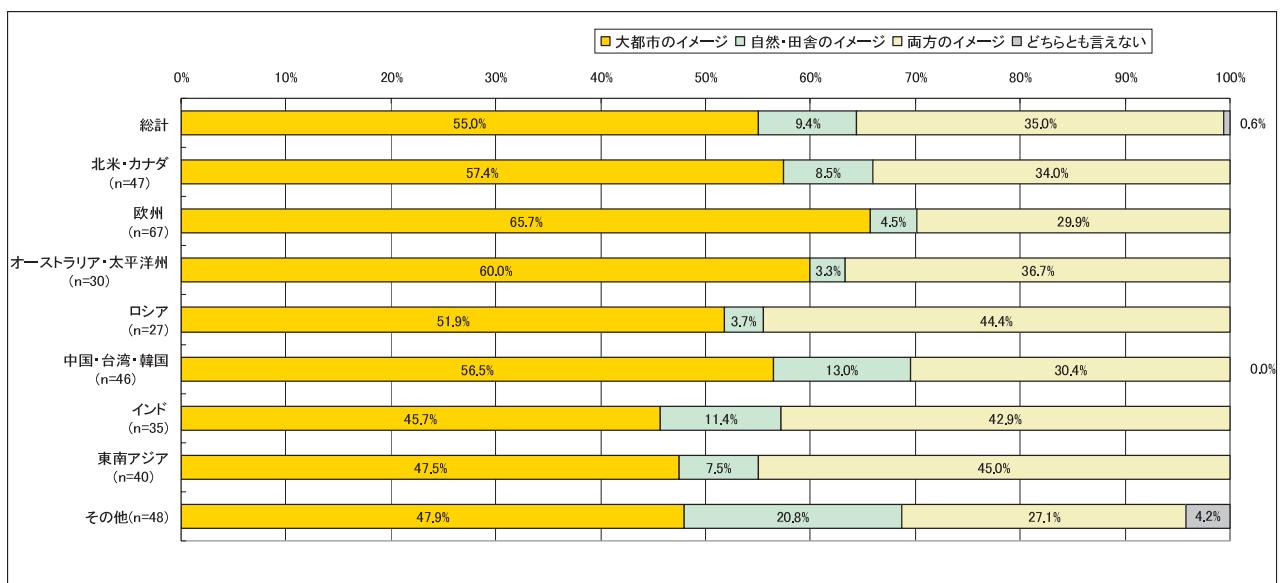
(未だ知られていない我が国の自然・田舎)

日本に在住する外国人ビジネスマンに、出身国における日本のイメージについて、東京のような大都市と、田園風景や富士山のような自然の、どちらのイメージで受けとめているかを質問したところ、どちらかというと大都市のイメージと回答した者が全体で55.0%と最も多く、次いで両方のイメージが35%となった。「大都市のイメージが強い」とする回答が最も多いのは欧州で65.7%、「大都市と自然の両方」ととらえている回答が最も多いのはロシア(44.4%)、「どちらかというと、自然や田舎」と回答した割合が最も高かったのは、中近東・中南米・アフリカ等を含むその他の諸国(20.3%)であった。

我が国の国土の3分の2を占める森林や海岸線、島などや、これら自然を活かした観光の可能性については、未だ、非常によく知られているとはいえない状況にあると考えられる。

図表II-2-49 外国人居住者の眼からみた我が国のイメージ：大都市と自然・田舎

質問：ご出身国では、日本のイメージとして、一般的には、どちらかといえば、どのように受けとめられて
いるとお考えでしょうか。1) 東京のような巨大都市、2) 富士山や美しい海岸線、島、水田の広がる
農村など地方、3) 大都会と自然の両方のある国、4) わからない



資料：国土交通省都市・地域整備局「外国人居住者の眼からみた我が国の方針に関する意識調査」（平成19年2-3月）

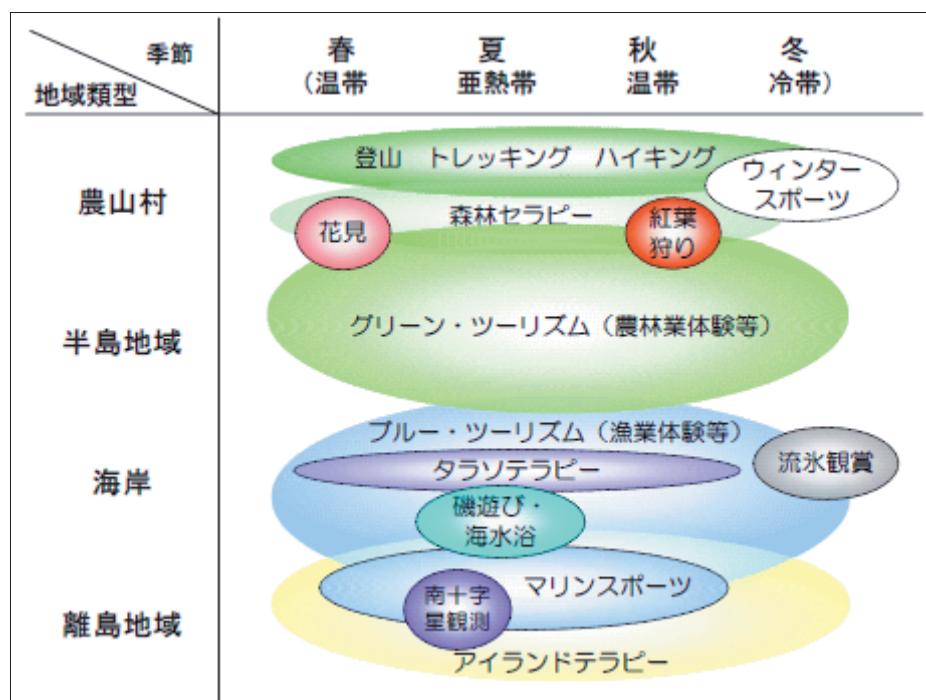
(自然を活かした取組と地域の独自性)

日本列島は地形、地質、気候、生物の多様性に富み、四季の自然の変化にも恵まれ、これらを観光・交流に活かす可能性も多様である。農山村を中心としたグリーンツーリズム、海に恵まれた離島や半島を中心としたブルーツーリズム、山岳地帯における登山やトレッキング、豪雪地帯におけるスキーなどのウインターポーツ、多様な動植物、火山列島であることによる温泉のほか、さらに、地層、断層、化石といった地質、天体観測など、地理条件、立地条件や季節に応じた取組の可能性が考えられる。

他方で既に多くの農山漁村が積極的に観光に取り組む中で、類似した取組も少なくなく、単に自然に恵まれているというだけではなく、地域の独自性や付加価値をどのように高めていくかが課題となる。

以下では、自然環境を適切に保全しつつ、専門知識を有するガイド等によって自然への理解と環境保全の意識を高め、観光による収益が保全に活かされることにもつながるエコツーリズムの取組と、高齢化の進展と健康への関心の高まりを踏まえ、地域の自然を活かした各種のセラピーの取組を紹介する。

図表Ⅱ-2-50 多様な自然・地理・気象条件を活かした観光・交流の可能性

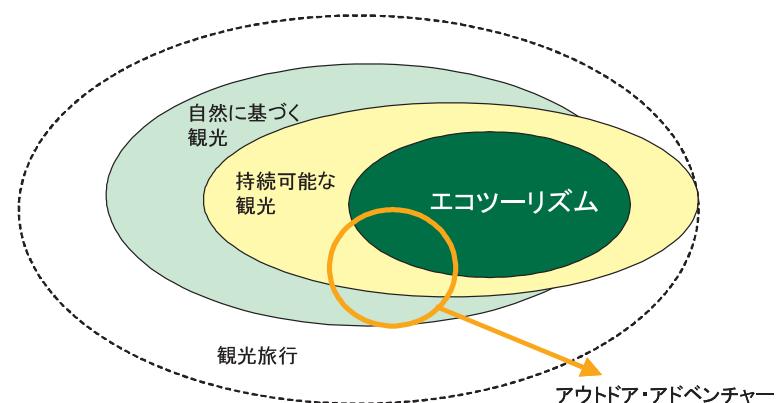


資料：(財) 日本交通公社

2. 条件不利地域とエコツーリズムの可能性

地域の自然を生かした観光の取組が多様化する中で、我が国においても、豊かな自然を適切に保全しつつ、専門知識を有するガイド等によって自然への理解と環境保全の意識を高め、観光による収益が保全に活かされることにもつながるエコツーリズムへの関心を高めている地域が多く、小笠原諸島や屋久島といった、離島など条件不利地域においても、早くから取り組んできた地域も多い。エコツーリズムが、自然環境の保全だけでなく、地域に雇用もたらすものへと持続的に発展していくためには、地域において住民、企業、行政等が、地域の自然の価値を的確に理解し、これを管理・運営してゆく仕組みづくりが鍵となる。

図表Ⅱ-2-51 エコツーリズムと他のツーリズムとの関係¹



(1) 自然とふれあうことへのニーズと交流人口の可能性

1) 自然とふれあうことへのニーズ

(大都市部在住者のニーズが特に高い)

内閣府が実施した「自然の保護と利用に関する世論調査（平成18年6月）」によると、自然とふれあう機会について、「今よりももっと自然とふれあう機会を増やしたいと思うか」という質問に対し、「大いに増やしたいと思う」という回答が33.3%、「もう少し増やしたいと思う」という回答が39.4%、合計72.7%となっており、平成3年及び平成8年に行われた同調査結果と比べると、それぞれ9.6ポイント、9.0ポイント上昇している。都市規模別に見ると、大都市部在住者の80.5%、町村部在住者の65.6%が上記のように回答しており、大都市部在住者において大きな割合となっている。

さらに、今よりもっと自然とふれあう機会を「増やしたいと思う」と回答した者に(1,334人)、どのようにすれば自然とふれあう機会が増えると思うか質問したところ、「山や海での自然観察会、自然体験ツアー（エコツアー）など、良好な自然とふれあうための行事を増やす」が24.5%、「都市やその周辺での自然観察会や自然体験ツアー（エ

¹ 小林（2006）

コツアー)など身近な自然とふれあうための行事を増やす」が15.4%となっており、エコツアーに関する関心は、平成3年、平成8年の結果と比較しても上昇している。

図表II-2-52 自然とふれあう機会を増やす方法

質問 どうすれば自然とふれあう機会が増えると思いますか。この中から2つまであげてください。

(単位: %)

	る道と近都 などの市 どで自や のき然そ 整るとの 備公ふ周 を園れ辺 推やあで 進、う、 す歩こ身	るし辺自 たに宅 り、や 、身勤 増近務 やな地 し自な た然ど りをの す残周	る公地 園方 なに残 どに残 る自然 して然 保を 護を國 す立	た良へ会山 め好工、や めのなコ自海 行自ツ然で 事然ア体の をと「驗自 増ふーツ然 やれなア觀 すあど「察 う、	施ブ國 設場立 のや公 整自園 備然な 歩道で 進なキ するのン	うどア然都 た身「観市 め近へ察や のなエ会そ 行自コやの 事然ツ自周 をとア然辺 増ふ「体で やれ「驗の すあなツ自	その 他	わ か ら な い
(全体)(n=1,334)	46.6	45.8	29.6	24.5	17.8	15.4	1.2	0.7
大都市(n=334)	49.4	44.6	31.1	24.9	14.1	18.0	1.2	0.3
中都市(n=554)	46.8	49.1	29.4	23.3	17.5	14.6	0.7	1.1
小都市(n=307)	45.9	41.4	26.1	23.1	22.1	15.0	2.6	1.0
町村(n=139)	40.3	45.3	34.5	31.7	18.7	12.9	—	—

資料：内閣府「自然の保護と利用に関する世論調査（平成18年6月）」

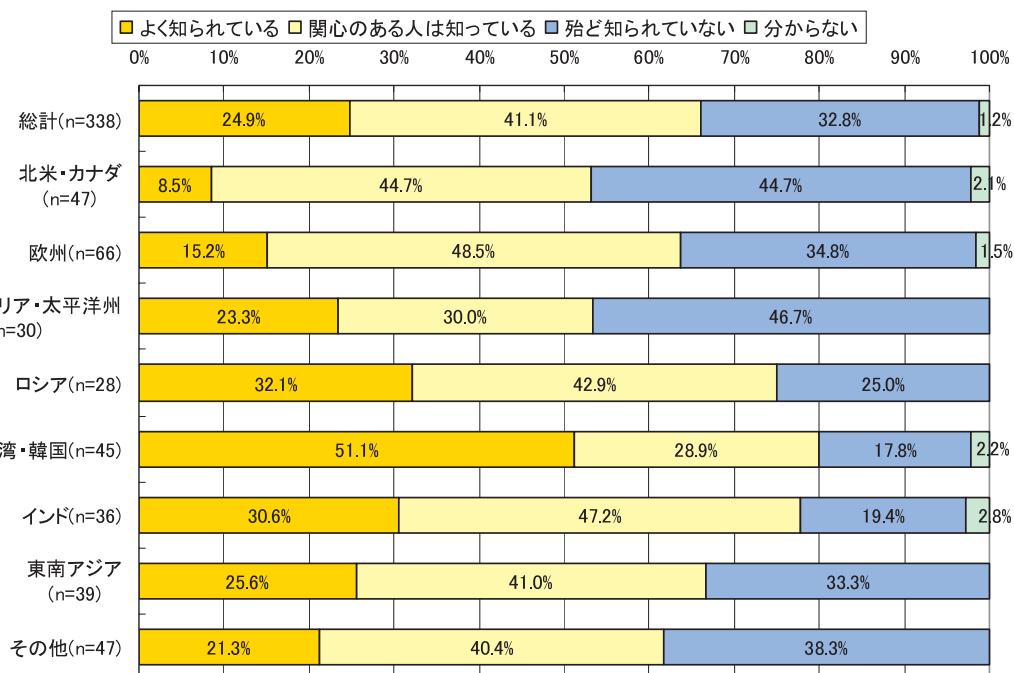
2) 外国人の眼からみた我が国の地域の自然

(我が国の方における自然体験、エコツーリズムについては十分知られていない)

「外国人居住者の眼からみた我が国の方における意識調査」によると、我が国の方における自然体験、エコツーリズムについて「良く知られている」と回答した回答者は全体の 24.9% にとどまり、一方「殆ど知られていない」と回答した者は 32.8% に上った。出身国別に見ると、中国・台湾・韓国、ロシア、インドでは、認知度が高く、反対に、北米・カナダ、オーストラリア・太平洋州では、半数近くが殆ど知られていないと回答している。

図表 II-2-53 外国人居住者の眼からみた我が国の方における自然体験、エコツーリズム

質問：日本の国土の約 7 割は山であり、富士山や日本アルプスをはじめとする本格的な登山から、四季の自然を楽しめる気軽なハイキングやトレッキング、最近では野生生物・植物の観察等の自然体験、エコツーリズムの取組みも活発です。また冬にはスキーを楽しめる地域も多数あります。このようなことは、貴国では広く知られていますか。
 A) 良く知られている B) 関心のある人は知っている C) 殆ど知られていない D) わからない



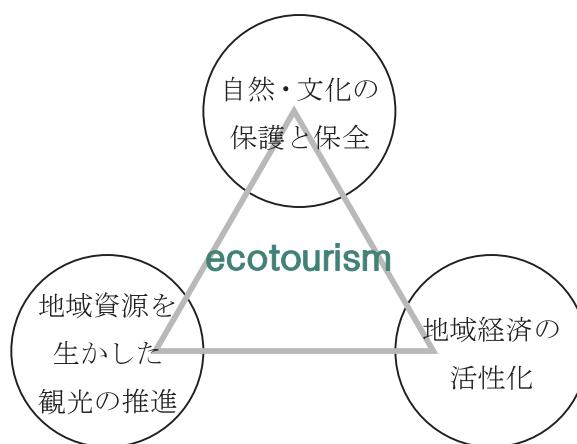
資料：国土交通省都市・地域整備局「外国人居住者の眼からみた我が国の方における意識調査」（平成19年2-3月）

(2) エコツーリズムの考え方と我が国における地域の取組

(エコツーリズムの考え方とガイダンスとルールの重要性)

エコツーリズムとは、自然環境等の資源を損なうことなく、自然を対象とする観光を通じて地域の振興も目指すものである。自然の成り立ちや歴史・文化が持つ意味をわかりやすく解説することにより来訪者に感動を与え、また、それは経済行為としても成り立つだけでなく、地域の自然環境や歴史文化を守ることにもつながり、環境と経済の好循環の一例にもなりうる。このようなエコツーリズムを成立させる必要条件としては、地域の自然や文化に対する知識や経験の案内（ガイダンス）と地域の自然や文化を保全・維持するための取り決め（ルール）が不可欠である。

図表II-2-54 エコツーリズムの概念図



資料：NPO法人日本エコツーリズム協会資料

注：エコツーリズムのとらえ方は、使われる脈絡や国によっても多少異なるが、ここでは環境省及び日本エコツーリズム協会の考え方による。

(エコツーリズムを支える3つの要素と地域の雇用創出に向けた期待)

エコツーリズムを進めていくには、地域内外の様々な主体の連携協力が不可欠となる。観光関連の事業者や観光客といったグループ、自然環境の管理主体や自然保護を進める主体・研究者のグループ、さらに地域において地域づくりを進める住民やNPO、行政、地元企業などコミュニティである。²

エコツーリズムの考え方を実現するためには、行政や地域住民はもとより、研究者や旅行業者、さらに観光客も参加者としての意識を高める必要がある。特にホスト兼ガイドとなる地域住民は、地域の魅力だけではなく、その保全のあり方についても正しく伝えていく上で、その役割は大きい。エコツーリズムの考え方や動植物学、環境学、さらに地域の風土や歴史等の専門知識を備えたガイドは、地域における高学歴者の雇用を生む可能性ともなる。また、専門的で適切な解説は、地域資源の独自性、付加価値を高め、地域からの情報発信を充実させることも期待される。

² 小林（2006）

(3) 条件不利地域におけるエコツーリズムの可能性

大都市部からの遠隔に立地する条件不利地域においても、地域の自然の独自性、稀少性、多様性の理解の助けとなる適切なガイド、解説等や、受け入れ体制を実現できれば、必ずしも稀少性の高い動植物等に恵まれなくとも、単に自然が豊かであるというだけではない付加価値となり、交流人口をひきつけることにつながる。

日本エコツーリズム協会の「エコツーリズム大賞」においても、第1回及び第2回の受賞地域の過半数が都市圏外に位置し、離島地域やその他の島、半島地域、山村地域といった多数の条件不利地域が受賞している。

これらの地域は、都市圏外全体と比較すると、昼夜間人口比率（都市圏外全体は0.97）は平均1.01と高く、第三次産業従業者数が過去5年間に大きく増加している市町村もみられる。

図表II-2-55 エコツーリズムに取り組む地域の状況（エコツーリズム大賞受賞地域）

※表中、昼夜間人口比率が1.00以上の箇所及び増減率が正の箇所に着色している

地域指定	面積	森林面積比率	人口			就業人口比率			昼夜間人口比率	第三次産業従業者数		旅館、ホテル数(事業所統計)		
			2005年	増減率(2005-2000)	65歳以上比率	一次	二次	三次		増減率(2005-2000)	増加数(2005-2000)			
北海道厚岸郡浜中町	第1回(特別賞) 第2回(優秀賞)	豪雪全域	427.7	36.9	7,005	-4.5%	23.9%	52.2%	13.9%	33.9%	1.00	-8.3%	-132	10
青森県中津軽郡西目屋村	第2回(優秀賞)	特別豪雪全域 振興山村全域	246.6	91.2	1,597	-22.1%	35.8%	35.5%	25.1%	39.4%	0.95	4.9%	19	4
千葉県館山市	第2回(特別賞)	半島地域	110.2	44.0	50,527	-1.7%	28.0%	9.8%	17.8%	71.5%	1.06	-1.1%	-218	120
東京都小笠原村	第1回(優秀賞)	小笠原地域	104.4	43.3	2,723	-3.6%	8.5%	7.3%	14.5%	78.0%	1.02	-2.7%	-41	49
石川県加賀市	第2回(特別賞)	豪雪全域 一部特豪 一部振興山村	306.0	69.2	74,982	-4.6%	24.4%	3.3%	34.9%	61.3%	0.95	-4.3%	-1,054	97
山梨県富士吉田市	第2回(特別賞)		121.8	70.0	52,572	-2.8%	20.0%	1.0%	39.6%	58.9%	0.98	1.2%	191	32
山梨県北杜市高根町	第1回(特別賞)	一部振興山村	569.8	77.6	42,169	0.1%	28.6%	20.8%	26.9%	52.1%	0.98	6.9%	701	211
長野県松本市	第2回(特別賞) 高山市と同時受賞	一部豪雪 一部振興山村	917.7	75.3	227,627	-0.6%	21.2%	6.8%	24.7%	68.3%	1.10	0.8%	716	334
長野県飯田市	第1回(優秀賞)	一部豪雪 一部振興山村	658.8	81.9	108,624	-1.8%	25.9%	11.1%	33.9%	54.3%	1.05	-0.7%	-237	71
長野県飯山市	第2回(特別賞)	特豪全域 一部振興山村	202.3	58.9	24,960	-5.5%	29.1%	25.5%	21.8%	51.5%	1.01	3.9%	263	150
長野県北佐久郡軽井沢町	第1回(大賞)	一部振興山村	156.1	74.3	17,144	6.0%	22.4%	4.0%	15.4%	80.3%	1.19	13.9%	1,275	143
岐阜県高山市	第2回(特別賞) 松本市と同時受賞	豪雪全域 一部特豪 一部振興山村	2,179.4	87.3	96,231	-0.8%	23.9%	10.9%	24.8%	64.2%	1.02	1.8%	617	363
静岡県富士宮市	第1回(優秀賞) 第2回(大賞)	一部振興山村	74.2	73.3	9,697	-4.5%	24.3%	5.5%	46.4%	47.5%	0.81	0.9%	12	5
三重県鳥羽市	第2回(特別賞)	半島地域 一部振興山村	107.9	69.4	23,067	-7.5%	26.5%	14.9%	17.7%	65.7%	1.04	-6.7%	-663	212
三重県熊野市	第1回(特別賞)	半島地域 一部振興山村	260.0	86.8	19,607	-6.2%	31.5%	8.0%	20.8%	71.1%	1.04	3.3%	197	31
高知県幡多郡大月町	第1回(特別賞) 第2回(優秀賞)	半島地域	103.0	78.0	6,437	-7.5%	35.7%	32.0%	16.0%	52.0%	0.93	-6.8%	-83	18
鹿児島県熊毛郡上屋久町	第1回(特別賞)	離島地域	298.9	93.0	6,813	-2.8%	28.0%	7.1%	21.4%	71.5%	1.04	6.5%	145	45
沖縄県国頭郡東村	第1回(優秀賞)		81.8	70.4	1,825	-2.2%	25.4%	43.8%	13.4%	42.8%	1.01	20.7%	72	1
沖縄県八重山郡竹富町	第1回(特別賞)		334.0	79.1	4,192	18.1%	21.0%	22.1%	8.9%	68.4%	1.04	42.6%	550	84

資料：日本エコツーリズム協会資料、総務省統計局「国勢調査報告」、経済産業省「事業所・企業統計調査」等により作成。

(4) 課題と展望

今後、特に、都市圏外の地域、条件不利地域において、エコツーリズムを進めることにより、交流人口を増やしていく上で、共通の課題となる点も多い。

まず、離島や半島、山間部の集落などは、対象となる地域の面積が限られ、一度に大勢の観光客を受け入れることは困難であり、地域の実情に応じたルールを明確にする等、資源の適正な保全・維持との両立が課題となる。

また、若者の雇用、高学歴者や知識・経験を活かせる働く場の少ない条件不利地域では、エコツーリズムの展開を雇用創出に結び付けていくことが大きな課題となる。小笠原諸島では54のエコツーリズムやガイド関係の事業者、屋久島では103名のガイドが活躍している。

さらに、エコツーリズムの活動内容を多様化し、異なるニーズ、リピーターのニーズに応えていくことも必要である。必ずしも動植物の稀少性等に恵まれなくとも、独自の受け入れ体制やもてなしにより交流人口をひきつけていくことも可能である。エコツーリズムを持続的なものとしていく上では、資源の保全と利用のバランスを十分考慮することが基礎となり、また、地域の人々の生活と共生していく視点も欠かせない。そのためにも、それぞれの地域において、地域づくりを進める主体が積極的に関与していくことが鍵となる。

また、条件不利地域に限らず、外国人居住者調査結果に見るとおり、我が国の地域における自然体験、エコツーリズムの取組について、国内外に向けた地域からの質の高い情報発信を行うことも課題となる。

以下では、交通アクセスの点から厳しい状況におかれた中で、早くからエコツーリズムに取り組んできた小笠原諸島と屋久島の事例を紹介する。

事例 1：東京都小笠原村（小笠原諸島）

1. 立地・地理的条件

小笠原諸島は、東京から南に約1,000 kmに位置する父島列島及び母島列島を中心に、30余りの島々で構成されている。中でも沖ノ鳥島は我が国領土最南端、南鳥島は最東端に位置していることから、日本の排他的経済水域の約30%を占める。

住民は父島と母島だけに居住しており、硫黄島、南鳥島には気象庁や海上保安庁、自衛隊等が常駐するのみである。一般の人は行くことができない。

【図表 II-2-56① 小笠原諸島の位置】



資料：小笠原村

総面積は約104 km²で、人口は2,320人である。小笠原諸島に航空路はなく、本土から父島への交通手段は、東京港から片道約25時間半の行程を要する約1週間に1便の定期船『おがさわら丸（定員1,043人）』のみである。また、母島は父島から約50km南に位置し、父島・二見港から約2時間の定期船『ははじま丸（定員143人）』が概ね週5便運航している。

図表 II-2-56② 小笠原諸島の面積及び人口・高齢者比率の推移

	面積	H 17	H 12	H 7	H 2	S 60
父島	23.80 km ²	1,898人	2,015人	1,913人	1,634人	1,575人
母島	20.21 km ²	427人	430人	428人	413人	421人
父・母計	44.01 km ²	2,325人	2,445人	2,341人	2,047人	1,996人
硫黄島	23.16 km ²	386人	367人	453人	303人	296人
南鳥島	1.51 km ²	12人	12人	11人	11人	11人
計	104.41 km ²	2,723人	2,824人	2,805人	2,361人	2,303人
高齢者比率	-	9.97%	9.41%	8.71%	8.11%	7.01%

資料：面積は「平成13年度全国都道府県市区町別面積調（国土地理院）」。他は総務省統計局「国勢調査報告」による。

2. 小笠原村の自然環境

小笠原諸島は、亜熱帯に位置し、気温の変化が比較的少ない海洋性気候である。父島の年間平均気温が約23°Cであり、一年を通じて積雪や降霜はない。

また、島の誕生から現在まで一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島であることから、小笠原の動植物は独自の進化を遂げ、自生する植物の約40%が固有種であり、世界的にも貴重な生態系

【図表 II-2-56③ 小笠原諸島における天然記念物】

○国指定文化財

分類	名 称	件 数
哺乳類	オガサワラオコモリ	1 件
鳥類	ハバフマメグロ（特別天然記念物） アカギラカウスバト、オガサワラノスリ	3 件
昆虫類	オガサワラシミ、シマアカネ 他	10 件
貝類	ヤマキサゴ科、ケビキレギ科 他	12 科 1 件
その他	カサガイ、オカヤドカリ	2 件
地域	南硫黄島	—

○東京都文化財

地質鉱物	南島沈水カルスト地形	件 数
		—

資料：小笠原村からの聞き取りによる。

を有している。

3. 小笠原村の産業とエコツーリズム

小笠原村の主要産業は農業、漁業に加え、観光業であり、サービス業就業者数や観光客数は、平成 12 年度まではホエールウォッチングが始まった当初の平成 2 年度から増加傾向にあった。しかし、平成 17 年度はサービス業就業者数及び観光客数ともに減少している。

図表 II-2-56④ 産業別就業者数とその割合並びに労働力人口

(単位：人、%)

区分(主るもの)	H 17	H 12	H 7	H 2
農業	69 (3.68)	60 (3.00)	69 (3.46)	55 (3.56)
漁業	67 (3.58)	94 (4.70)	100 (5.02)	101 (6.53)
鉱業・建設業	254 (13.55)	320 (15.98)	406 (20.36)	275 (17.78)
製造業	17 (0.91)	18 (0.90)	10 (0.50)	11 (0.71)
卸売・小売業・飲食店	310 (16.54)	262 (13.09)	213 (10.68)	164 (10.60)
サービス業	483 (25.77)	554 (27.67)	475 (23.82)	326 (21.07)
公務	567 (30.26)	618 (30.87)	648 (32.50)	567 (36.65)
その他	116 (5.71)	76 (3.80)	73 (3.66)	48 (3.10)
労働力人口	2,324	2,440	2,382	1,927

資料：平成 12 年までは総務省統計局「国勢調査報告」。平成 17 年は「小笠原村からの聞き取りによる」。

図表 II-2-56⑤ 観光関係データの推移

区分	H 17	H 12	H 7	H 2	S 62
国立公園面積 (km ²)	32.98	37.63	33.00	33.00	33.00
ホテル数 (軒)	1	1	4	1	1
民宿数 (軒)	65	59	51	35	32
観光客数 (千人)	24.1	29.7	27.2	23.4	15.0
年間宿泊者数 (千人)	76.4	123.3	82.0	69.8	60.7

資料：平成 12 年までは「離島統計年報」。平成 17 年は「小笠原村からの聞き取りによる」。

4. エコツーリズムの取組の経緯と現状

(1) 経緯

母島において、昭和 63 年に日本ではじめてのホエールウォッチングツアーが行われた。翌年、小笠原ホエールウォッチング協会が設立され、民間事業者により商業ツアーとしてのホエールウォッチングツアーが実施されるようになった。これに、平成 2 年度には前年度を約 40% も上回る 23 千人を超える

【図表 II-2-56⑥ 小笠原ホエールウォッチング協会の概要】

小笠原ホエールウォッチング協会の概要

【設立】

平成元年 3 月

【事業内容】

ホエールウォッチャーの受け入れ、宣伝・広報活動、生態調査活動、自主ルールの制定・運用。

【会員数】(H18.4 現在)

会員 (島内在住) 約 90 名

一般会員 (島外在住) 約 299 名

資料：小笠原村からの聞き取りによる。

観光客が小笠原を訪れた。

小笠原においては、ホエールウォッチングツアーや観光資源であるクジラの生態に配慮して事業者間で利用のルールが定められ守られてきた。以降、村内では様々なエコツアーやイベントが盛んになるが、他のエコツアーやイベントでも同様に、事業者や関係者間で自主ルールと呼ばれるルールが順次定められるようになり、現在に至っている。ホエールウォッチング開始当時、まだ日本ではエコツーリズムという言葉自体が定着していなかったが、小笠原ではこの時点ですでに実質的なエコツーリズムが進められていたことになる。

平成12年には、小笠原村の観光振興の具体的施策を表した小笠原諸島観光振興計画が策定され、「エコツーリズムの推進」及び「世界交流の推進」がリーディングプロジェクトに位置づけられた。平成14年には、村内の観光関連団体と村で構成されるエコツーリズム推進委員会が設置され、平成17年には小笠原エコツーリズムの基本的な方針を明記した「エコツーリズム推進マスターplan」を策定した。

さらに、平成17年には、前述のエコツーリズム推進委員会を発展させる形で、一次産業団体や保全活動団体、関係行政機関等を加え、村内のエコツーリズムの合意形成機関として「小笠原エコツーリズム協議会」が設立され、エコツーリズムの推進について村内で議論が進められている。

(2) 取組の具体的な内容とエコツーリズムの必要性

現在、小笠原村内では、クジラ、ウミガメ、イシガキダイ、アホウドリ、グリーンペペ、オガサワラオオコウモリ、アカガシラカラスバト、イルカなどの動植物や、父島周辺の南島、母島の石門地区の利用について利用人数の制限や利用禁止期間の設定など、現地の自然環境を守りながら利用するルールが各関係機関で制定、運用されている。

例えば、ホエールウォッチングでは、ザトウクジラから100メートル・マッコウクジラから50メートル以内には船の方から近づかない、クジラの300メートル以内は減速する。アホウドリ類については、繁殖期間中の繁殖地の立入禁止、船上または、対岸から双眼鏡や望遠鏡で観察するなどのルールが設定されている。また、南島及び母島石門の利用については、ガイドの同行、一日の利用人数の制限、利用経路の設定、利用禁止期間の設定などのルールが設けられている。これらのルールは、小笠原の自然から様々な形で恩恵を受けている村民自身がその豊かで、美しい自然を保全し、未来永劫引き継いでいくために、自主ルールとして行っているものである。これらの活動が、「自然との共生」であるエコツーリズムの推進であり、小笠原の自立発展の道と位置づけられている。

＜アカガシラカラスバト＞



＜小笠原ルールブック＞

はじめに！

小笠原諸島には豊かな自然が残されています。この自然をいつまでも残していくために、旅行者がその自然と自然を育むためのルールがあります。この冊子は小笠原諸島で求められているルールを解説したものです。小笠原諸島の自然を守りながら、大自然を楽しみましょう。

小笠原諸島のエコツーリズム

小笠原諸島のエコツーリズムは「小笠原の自然を保択しながら、旅行者がその自然と自然を育むためのルール」です。この冊子は、小笠原の自然を守るために、自然を育むために、そして、海洋島というユニークな自然や文化を守るために、その水深と利潤のバランスをはかりながら、持続可能な島づくりを進めていきます。旅行者の皆様にも、ご協力頂けますよう、よろしくお願いします。

資料：小笠原村ホームページ

(3) 観光に占めるエコツーリズムの重要性

小笠原の観光客は、全体の40%近くが東京都からであり、約90%が関東エリアからの観光客である。また、20代・30代の若者が多く、40代までで約4分の3を占めている。一方で60代以上は全体の1割に満たず、熟年層は少ない傾向にある。

平成15年度に小笠原村が実施した「小笠原村観光宣伝手法調査」によると、小笠原に初めて来た観光客の割合は約70%で、約30%がリピーターであった。特に、30代、40代でリピーターの割合が高かった。また、小笠原への旅行行動機は、「自然環境が美しいから」が全体の半分を占めていた。特に、若者層は「ダイビングなど海での活動を楽しみたいから」を旅行行動機にあげる割合が非常に高く、明確な旅行目的を持っていることから、小笠原の今後の観光振興についてエコツーリズムの重要性は非常に高い。

(4) 他産業との連携の状況・可能性

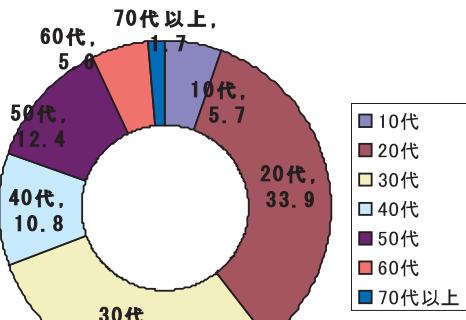
エコツーリズムは、観光業のみにとどまらず、地域の他産業との連携により、波及効果が期待されるものである。現状でもある程度の連携、波及は図られているが、今後のエコツーリズムの推進にあたり、他産業との連携をより緊密にしていくことが、地域全体を振興させていくことになる。例えば、農業や漁業の体験プログラムの実施などを通じて多様な旅行ニーズに対応するとともに、パッショングルーツ・島トマト・島ずし・タコノ葉細工等の特産品のブランド化を図ることにより、新たな観光需要を起こし、雇用の確保や、他産業への経済波及効果を期待することができる。

5. 地元の体制

現在エコツーリズムの推進は、観光協会・ホエールウォッチング協会・商工会などの観光関連団体や、NPO法人の自然環境保護団体等各事業者が中心となって現場で実践している。将来的なビジョンとしては、「自然との共生」を目標と位置づけ、小笠原エコツーリズム協議会の中に部会を設けて、ガイドによるツアーコースの統一化や、ゾーニングの設定等の保全・利用・人材育成に関する検討を行い、各検討事項の意見集約を行っている。また、自然環境の保護と意識啓発事業として、外来種の除去や、固有種の植樹事業がNPO法人等によりボランティア作業として実施されている。

今後、小笠原のエコツーリズムを進めていくためには、各種団体の活動とともに、村民の意識の共有が最も重要であり、現在も様々な課題について村内での合意形成に務めている。当事者間の意見の共有を進めるとともに、内外の研究者などの意見も十分参考にし、一体となった取組が進められることが必要である。

図表II-2-56⑦ 小笠原観光客の年齢



資料：小笠原村観光宣伝手法調査（平成15年度）

6. 地域経済・雇用への影響と期待

小笠原を訪れる観光客がすべてエコツアーを目的として来島しているとは限らないが、大半の観光客が何らかのツアーアに参加していることは過去の調査からも推測でき、エコツーリズムの実践が観光客の受け入れの重要な位置を占めていることは間違いない。

エコツーリズムの直接的な効果対象としてはまずエコツアーを実施しているガイド業者が挙げられる。現在、ガイド等の事業者は父島で47軒、母島で7軒を数える。また、宿泊業者、土産店、飲食店、さらには食材などを扱う小売業や第一次産業などにも経済的な波及は広がっているものと想像できる。

エコツーリズムが今後さらに推進されていけば、雇用を含めた地域経済への影響はさらにプラス要因として働いていくことが大いに期待される。

図表II-2-56⑧ 小笠原のガイド付きツアーの種類

海	ドルフィンスイム、ドルフィンウォッチング、ホエールウォッチング、ダッピング、シーカヤック、釣り、遊覧船（サンセットクルーズ）、シュノーケリングなど
陸	森・山のトレッキングツアーやナイトツアーや、スターウォッチング、戦跡ツアーや、野鳥観察、植生回復ツアーや、観光タクシーによる島内ツアーや
室内	ウクレレ演奏、匂/葉細工体験、南洋踊り体験

資料：小笠原村からの聞き取りによる。

図表II-2-56⑨ 小笠原のガイド事業者数

区分	父島	母島	計
海のガイド	29	3	32
海と山のガイド	7	—	7
山のガイド	8	4	12
その他（体験教室等）	3	—	3
総 数	47	7	54

資料：小笠原村からの聞き取りによる。

7. 課題と展望

小笠原諸島は類まれな自然環境を有した海洋島であり、東洋のガラパゴスとも称されている。しかしながら島の絶対面積が小さく、また海洋島という特性から自然の脆さも同時に抱えている。今後も小笠原のエコツーリズムが持続的に発展していくためには、的確な判断のもと、資源の適正な利用を管理していくことが非常に重要な課題である。

これらのが実践できなければ、小笠原の貴重な財産を一時的に食いつぶしてしまうことになり、取り返しの付かないこととなる。そのようにならないためにも、自分たちの島、自分たちの子孫のことを考え、小笠原にあったエコツーリズムの仕組みを着実に整えていく必要があり、それが実現できれば将来に向け小笠原の財産を守りながら、地域全体の発展を見込むことができる。

＜ホエールウォッチングでの光景～ザトウクジラに遭遇～＞



資料：小笠原村HP

事例2：鹿児島県上屋久町及び屋久町（屋久島）

1. 立地・地理的条件

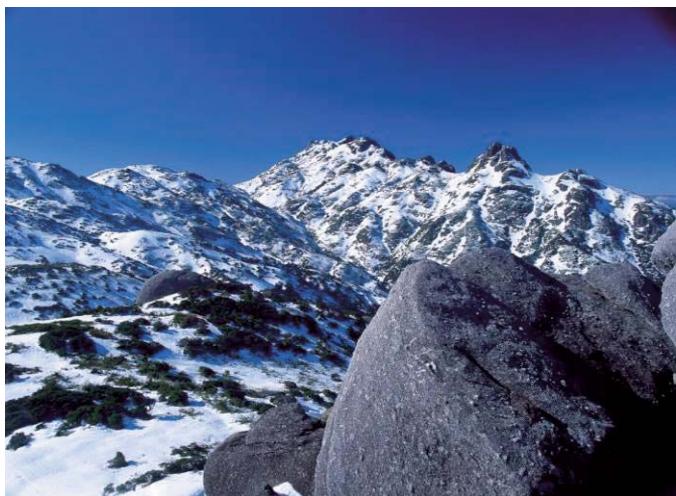
屋久島は、鹿児島市の南方約135Km、種子島の南西約30Kmに位置し、面積約505km²、周囲132kmの日本で5番目に大きい島で、島の中央部に九州最高峰の宮之浦岳(1,936m)をはじめとする高峰がそびえる山岳島であり、「洋上アルプス」と呼ばれている。

市町村は、上屋久町、屋久町の2町から成り島内人口約1万4千人(平成17年国勢調査)となっている。本土からの交通アクセスは、鹿児島空港からの航空路(40分、1日5便)又は鹿児島港(経路・船種により2~4時間)等からの航路による。



2. 屋久島の自然の特色・魅力

屋久島は、世界的な動植物の移行帯に位置する温潤気候下の生物地理学的に特異な環境下にあり、平地で年間4,000mm前後、山頂部では年間10,000mmもの雨を降らせることや、標高0mから2,000mの間に、縄文杉(世界最高齢の樹木といわれている)をはじめとする1,000年以上の巨杉群をはじめとする極めて特殊な森林植生を有しており、海岸付近のガジュマル、アコウ等の亜熱帯植物から、タブ、シイ、カシ等の暖帯、モミ、ヤマグルマ等の温帯、さらにヤクザサ、シャクナゲ等の亜高山帯に及ぶ植物の垂直分布が顕著にみられ、また、ヤクシマカワゴロモ、ヤクシマシャクナゲ等多くの固有植物、北限・南限植物が自生している。動物では、ヤクザル、ヤクシカ、ウミガメ等があり、永田浜は日本一のウミガメ産卵地である。



雪化粧の永田岳



縄文杉

3. 地域の産業の特色

屋久島の主要産業は各種サービス業、建設業、農林水産業（主な特産物：ポンカン、タンカン、茶、サバ、トビウオ、屋久杉工芸品等）等であり、総就業者数の一次産業に占める割合は14.1%、二次産業の占める割合は17.7%、三次産業の占める割合は68.2%と、三次産業の割合が高い（平成17年国勢調査）。

観光は、主要産業のひとつであり、豊かな自然とそれを活用するための環境スポット（屋久島環境文化村センター、屋久島環境文化研修センター、屋久島世界遺産センター、上屋久町歴史民族資料館、屋久杉自然館、ヤクスギランド、白谷雲水峡等）などの観光資源があり、入込客数は平成12年度の26万3千人から17年度は31万7千人へと20.5%の増加、観光客数（推定）は平成12年度の15万5千人から17年度は22万2千人へと43.2%の増加となっている。

図表II-2-57① 産業と雇用の状況

	平成17年	平成12年	平成7年	昭和60年
人口	13,760	13,875	13,593	15,074
労働力人口（うち就業者数）	6,636	6,679	6,670	6,629
一次産業による雇用	938	973	1,283	1,773
二次産業による雇用	1,172	1,556	1,683	1,681
三次産業による雇用	4,526	4,149	3,697	3,137

資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。口永良部島（上屋久町）のデータを含む数値。

図表II-2-57② 観光関係の指標

	平成17(16)年度	平成15年度	平成12年度
入込客数（千人） (注1)	317	315	263
観光客数（推計）（千人） (注1)	222	220	155
宿泊可能人数（最盛期）（人） (注2) 16年度	3,000	3,070	2,687

資料：(注1)は種子・屋久観光連絡協議会調べ。(注2)は日本離島センター調べ。

4. エコツーリズムの取組の経緯と現状

（1）経緯

平成2年6月に鹿児島県が策定した総合基本計画の戦略プロジェクトの中に、屋久島の自然環境の保全を図るとともに、自然と人とが共生する屋久島ならではの個性的な地域づくりとして「屋久島環境文化村構想」が位置づけられ、平成4年11月には屋久島環境文化村マスタートップランも策定された。同構想の中には、新たな地域産業創出として「環境産業」創出が提唱され、そこで自然体験型観光「エコツアーア」の開発が掲げられており、このような背景から屋久島ではエコツーリズムの取組が展開されている。

一方、平成3年から4年にかけて国として屋久島を世界遺産に推薦する意向となり、平成5年12月に世界遺産に登録され、現在に至るまで観光客数は増加傾向にある。

（2）取組の具体的な内容

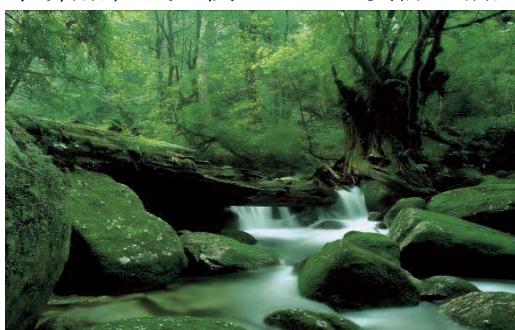
- 財団法人屋久島環境文化財団を中心に、「屋久島エコツーリズム支援会議」を島内の16関係機関・団体で構成し、平成14年9月から15年10月にかけて11回開催し、「屋久島エコツーリズムの推進のための指針及び提案等」をとりまとめた。

2) 環境省は、エコツーリズムモデル事業13地区のひとつとして、豊かな自然の中での取組事例として屋久島を選定し、平成16年9月に「屋久島地区エコツーリズム推進協議会」を島内外の15関係機関・団体の構成で設立。事務局を、環境省屋久島自然保護官事務所、屋久島環境文化財団、屋久島観光協会、上屋久町、屋久町の共同事務局とし、主査事務局を屋久町環境観光課とした。

同協議会は、屋久島における固有の自然や文化へのふれあう機会の提供、地域資源の保全と適正な管理、地域振興への貢献を同時に実現するというエコツーリズムの趣旨にのっとり、幅広い関係者が連携してこれを推進することを目的とし、「ガイド登録・認定制度作業部会」と「モデルツアーアクション部会」を置いている。

同協議会「ガイド登録・認定制度作業部会」の主な事業内容は、平成16年度は屋久島におけるガイド登録・認定制度検討などである。平成17年に同制度を試行し、平成18年4月に施行し、さらに、平成16~17年度にかけて「屋久島ガイド総覧（登録・認定制度に登録されたガイドのプロフィールや、活動、ツアーアクション情報をカテゴリ別に整理し、インターネット上で検索・閲覧できるようにしたもの）」の検討・作成を行い、現在「屋久島ガイド名鑑」としてHPで情報紹介している。

「モデルツアーアクション部会」の主な事業内容は、平成16年度に屋久町高平集落において、農作業体験、白谷雲水峡のエコツアーアクション、里のエコツアーアクション（屋久島で生まれ育った地元の農家が、ガイドブックには記載されない里の文化や歴史などを話しながら案内）等を内容とするモデルツアーアクションを、17年度には、上屋久町永田集落において区の役員により組織・設置された永田地区「里のエコツアーアクション」モデルツアーアクション部会が中心となって、集落住民が関わる里の資源を活用したツアーアクションを企画・開催した。



白谷雲水峡



千尋の滝

5. 地元の取組体制と今後への期待

取組の中心となっているのは、財団法人屋久島環境文化財団や環境省、林野庁等。国、県、町の行政機関や観光協会、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、町商工会、屋久島森林環境保全センター等が幅広く連携している。さらに、民間団体の活動も盛んで、環境省が行っている「第1回エコツーリズム大賞」において、有限会社屋久島野外活動総合センターが特別賞を受賞している。

このように、類稀なる自然環境を有する屋久島は、世界自然遺産登録、積極的なエコツーリズム活動・取組を経て、観光客数は増加傾向にあり、エコツーリズム推進協議会の登録ガイド数も平成18年4月施行時93名から、平成19年2月末現在で103名に増加している。国民の健康志向を踏まえ、屋久島がエコツーリズムの中心的存在のひとつとして、今後ますます発展することが期待されている。

3. 健康志向の高まりと自然を活かした多様なセラピー

(1) 高齢化と多様なセラピーへの関心の高まり

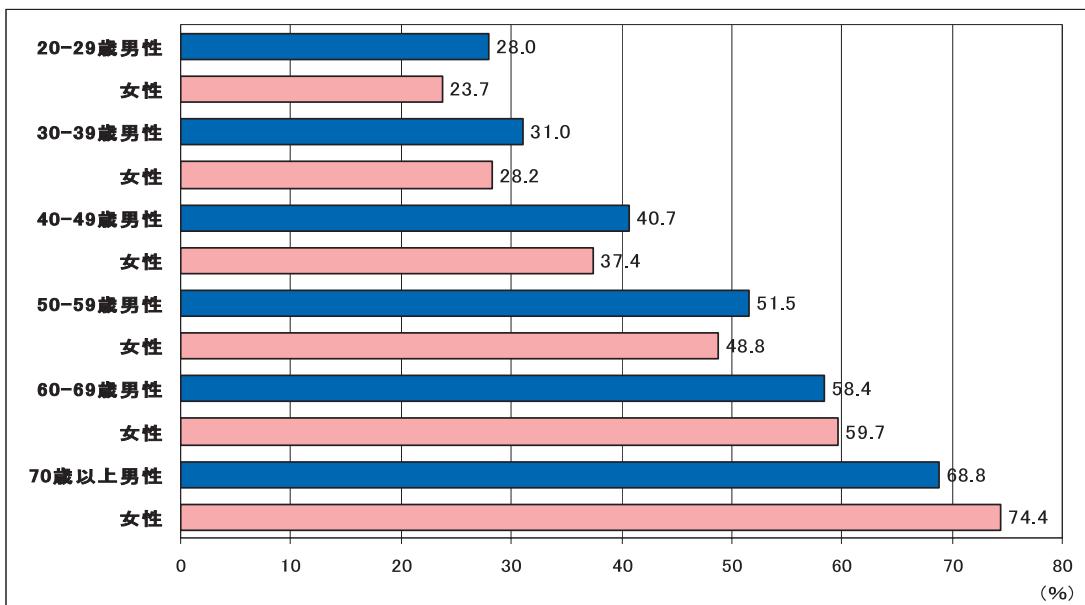
1) 高齢化と健康志向の高まり

(高齢になるほど高い健康への関心)

「国民生活に関する世論調査(平成 18 年 10 月)」によると、「日常生活での悩みや不安を感じている」と答えた者(4,018 人)に、悩みや不安を感じていることについて尋ねたところ、「老後の生活設計について(54.0%)」の次に「自分の健康について」(48.2%)、と回答した者が多く、その割合は年齢とともに高くなり、50 歳台以上でほぼ半数、60 歳代、70 歳以上でさらに高くなる。高齢化の進展により、健康・医療・福祉ニーズは拡大し、観光についても健康や癒し、ヘルツーリズム等への関心も高まることが予想される。

現在取り組まれているヘルツーリズムの多くは、温泉療法やこれに森林療法、タラソテラピー、食事療法、地域交流体験といった活動を組み合わせたものが多い。¹

図表 II-2-58 「日常生活での悩みや不安を感じていること(自分の健康について)」



資料：内閣府「平成 18 年国民生活に関する世論調査」

2) 我が国の方における温泉、各種セラピーと外国人の視点

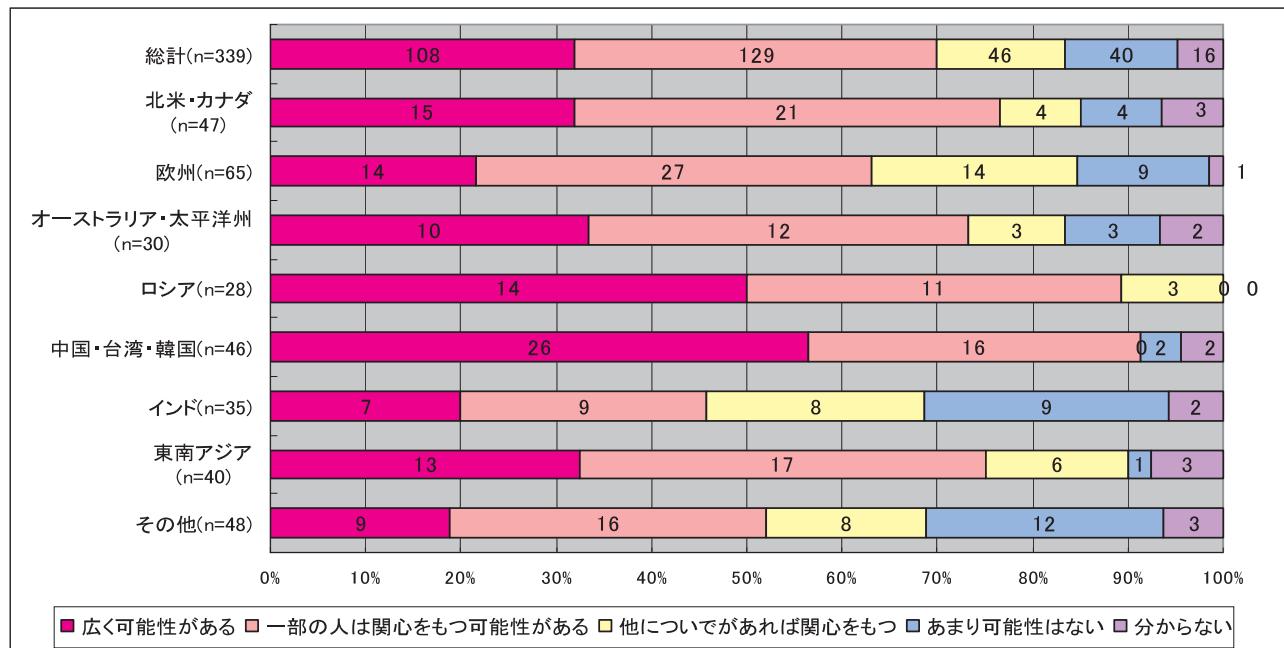
(外国人の眼からみても地方の温泉やセラピーへの関心は高い)

在日外国人ビジネスマンを対象としたアンケート調査からみても、我が国の方の温泉や各種セラピーについては、半数以上の回答者が「よく知られている(19.8%)」、「関心のある人は知っている(36.3%)」と回答している。また、訪日動機となりうるか、という質問については、「広く可能性がある。」又は「一部の人は感心を持つ可能性がある。」と回答して者を合わせると 7 割近くに上り、温泉への関心が高いほか、タラソテラピーや美容サービス等への関心が窺える。

¹ (社)日本観光協会「ヘルツーリズムの推進に向けて(平成 19 年 3 月)」

図表 II-2-59 外国人の眼からみた日本の地方の温泉・セラピー

質問：火山国である日本は温泉が豊富であり、伝統的に一定期間滞在し病気の治療をする湯治が行われてきたほか、最近では、海岸部や島ではタラソセラピー、アイランドセラピー、森林セラピー、さらには美容サービスや高度な医療サービスを受けることなど、多様な可能性が広がってきています。今後、これらは貴國の方々の訪日の目的の一つとなる可能性があるでしょうか。



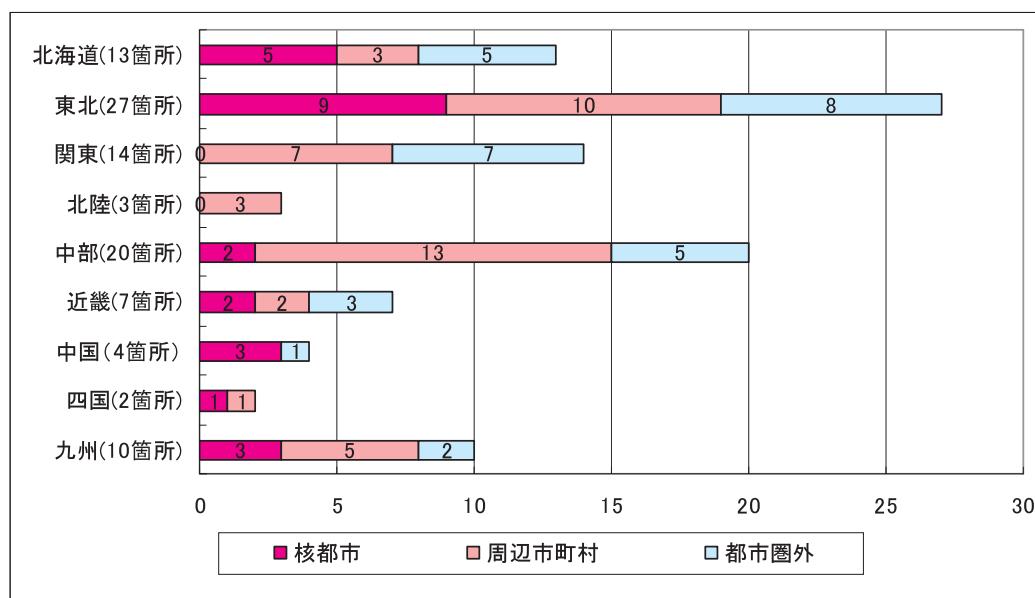
資料：国土交通省都市・地域整備局「外国人居住者の眼からみた我が国地方圏に関する意識調査」（平成19年2-3月）

3) 条件不利地域の可能性

（都市以外にも多い温泉）

健康にも関わる地域資源の一例として、温泉について、人気の高い上位100位までの分布をみると、約3割が都市圏外に、7割以上が核都市以外に位置する。自然豊かな条件不利地域は、健康志向の観光の観点から活かすことのできる地域資源に恵まれている。

図表 II-2-60 都市圏外の温泉の分布（上位100）



資料：（社）北海道観光土産品協会「平成17年度 全国市町村別温泉入湯客 ベスト100」により作成。

(条件不利地域の多様な可能性)

条件不利地域においては、健康志向の観光に関しても、その条件を活かした、多様な展開がみられる。離島においては、海に囲まれた島の環境を活かしたアイランドテラピーの取組が進められている。半島地域等を含む海に恵まれた地域においても、近年、タラソテラピーの広がりがみられ、中には海洋深層水を活用した取組もみられる。自然を活かした観光が多様化する中で、健康を意識することで独自性を高める森林セラピーも広がっている。

(地域資源の特色の理解と情報発信の重要性)

各地の取組を比較すると、規模、目的、取組内容も一様でない。

愛媛県上島町の弓削島のアイランドテラピーや青森県旧市浦村のタラソテラピーのように、高齢者も多い住民の健康増進と住民の利用を中心に取組を立ち上げ、徐々に周辺地域にも利用者層を拡大し、交流人口の拡大につながる取組もみられる。

室戸市のように、核となる地域資源である海洋深層水取水施設を中心に、利用者層の異なる官民の施設を一体的に整備し、特色あるエリアを形成していく取組もみられる。

飯山市の森林セラピーのように、観光客等の受け入れを目的に取組が始まり、ガイド等の研修を通じて、地元における森林に対する理解がさらに深まり、独自の受け入れ体制が形成されていく取組もみられる。

どのような方向性を辿るにせよ、大都市部からのアクセスが容易とはいえない条件不利地域において、常に一定程度の利用者、観光・滞在客、交流人口を維持していくためには、地域住民による地域資源の特色の理解、地域独自の受け入れ体制づくり、さらに周辺地域との連携等が課題となる。

(2) アイランドテラピーによる離島振興の可能性

1) 離島の現状と重要な役割

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全、海洋や自然とのふれあいを通じた癒しの空間の提供などの重要な役割を担っている。こうした役割が適切に果たされるためには、離島に人が定住し、生活を営んでいることが重要であり、離島の有する地理的、自然的特性を価値ある地域差として評価し、地域固有の資源の活用等により活性化・振興を図る必要がある。

2) アイランドテラピーの基本的考え方と重要性

環海性、孤立性などの特性を持つ離島は、海洋性気候の恩恵を受け、豊かな自然環境を有している。「アイランドテラピー」とは、こうした離島の恵まれた自然環境や地域資源を活かして、国民に自己の持つ生命力や活力を甦らせ、誰もが心身ともに生き生きとして健康になる「運動と保養を中心とした島における健康づくり」を意味するものであり、人間の持つ自然治癒能力を引き出すことをその基本原理とする。

我が国においては、ますます都市化、情報化が進み、生活環境の劣悪化、日常生活におけるストレスの過剰、生活習慣病の増大が指摘されている。さらに、高齢化社会の下で予防医療のための健康増進が要請されており、団塊の世代が定年期を迎える今日において、健康増進を目的とした観光・長期滞在ニーズの高まりが予想される。

団塊世代を対象としたアンケート調査（平成18年3月、国土交通省「都市・地域レポート2006」）によると、東京圏居住者の今後の具体的暮らし方についての回答（複数回答）は、「健康の維持・増進」が64%と首位を占め、「静かな環境で心身ともにくつろいだ生活」が49%、「自然とふれあう暮らし」が46%を占めている。

こうしたニーズはアイランドテラピーの潜在需要の高さを示すものであり、アイランドテラピーを基軸とした離島の振興に希望がもてる。

3) 離島の特色とアイランドテラピー

離島は、保養や療養に有効な地域資源 — 海洋性気候、海水、海底泥、海の動・植物、豊かな自然等 — に恵まれている。また、四方を海に囲まれた島は人間が自然の中で自らを取り戻し、健康を作り出すのに理想的な条件を有している。

①非日常的な環境

海によって隔てられている島は、その孤立性・狭小性ゆえ都会人の生活環境と大きく異なる環境を提供することが可能で、転地療養や健康保養に適している。

②適正な運動を行う環境

離島には美しい自然が多く残され、景観にすぐれ、マリンスポーツ、レクリエーションに適している。

③地域とのふれあい

離島には古くからの固有の文化が蓄積され、地域とのふれあいが生まれる離島での滞在は、健やかな心を養い、疲れた心を癒すことが可能。

④すばらしい食材

離島でとれる新鮮な海産物や味わい豊かな農産物等の提供。

⑤海洋性気候

美しい海に囲まれている離島は、どこでもタラソテラピー（海洋療法：海水、潮風、海藻等を活用した治療・療養のこと。フランス語。）の効用一身体の新陳代謝を高めたり、血液循環の促進や自立神経系の安定など一が容易に得られる。

4) アイランドテラピーの可能性・取組

①ドイツにおける健康の島

ドイツでは、保養地に滞在して健康づくりをする「クーア」と呼ばれる国民健康づくり政策があり、多くの島がクーアを行う保養地「クーアオルト」として存在する。そのひとつとして、北海に浮かぶランゲオーク島は、北部ドイツの庶民的なリゾート地として知られ、北海スパと呼ばれる海水療法を中心とした保養基地としても人気が高い。島のほとんどが自然保護区であり、排ガスゼロの島であり、護岸も自然石を用いる徹底ぶりである。町には、クーアパークを中心に公営保養施設が配置され、一年を通じてビジターが訪れ、平均滞在日数はおよそ2週間と長く、長期滞在者は、滞在施設をホテルの他にペンション、貸しアパート、母子滞在寮などから選択できる。

②我が国離島における地理的条件に応じたアイランドテラピーの可能性

我が国の離島は、東西南北の広範囲に渡り存在し、その気候条件に応じ、それぞれの特色を活かしたアイランドテラピーの推進が可能である。

例えば、本土から距離のある孤立型離島であれば、その孤立性、隔絶性が非日常的環境の提供地として、本土近接型離島であれば、交通の利便性を活かした手軽な保養地として、南寄りの離島であれば温暖な気候や年間の長い期間におけるマリンスポーツの提供地として、北寄りの離島であれば、北緯45度付近（北海道・礼文島同45度）に位置するランゲオーク島（前出）が、寒冷な気候も身体にとってよい刺激を与えることや運動療法の際に心臓・循環器系にかかる負荷が少ないとこと等により年間通じてビジターが訪れていることからも、療養地としての活用等によりこれまでの夏場を中心とした観光シーズンの期間の拡張も図ることも考えられる。

また、離島の持つ隔絶性や植生分布の北限・南限超え等の地理的特性を活かした、花粉症などの適応症への療養地としての展開も期待できる。

③アイランドテラピーへの取組の例

離島は美しい海に囲まれていることが多く、空気も清浄であり、自然景観と相まって訪れる者を心身ともに癒すことができる空間である。加えて、きれいな海水と温浴療法の組み合わせも行い易い。

東京都八丈島・大島においては温泉利用保養施設を、愛媛県弓削島（写真「潮湯（しおのゆ）」）・大三島、長崎県高島においては、海水温浴施設を国土庁（現国土交通省）の支援を受けて整備している。

地元の伝統を活かした取組としては、鹿児島県・種子島における自然利用の海水温浴「瀬風呂」の復活があげられる。「瀬風呂」とは、かつて農作業で疲れた身体を癒すために、



干潮時にできる海岸の潮だまりに焼いた石を入れて作る即席の海水風呂のことで、島の行政職員が、これこそタラソテラピーそのものだと直感し、竹野屋という地区で若者を中心に老人の話を聞きながら復活させた。

宮城県気仙沼大島は、東北・三陸地方の中では比較的温暖な気候に恵まれていることの影響からか、大正時代にはすでに海水浴場が設けられ、内陸部の人々の滞在型保養地として賑わい、海洋性気候の強い海風を浴びながら浜辺を歩く「海風」という健康法が人気を呼んでいた。このような歴史を持つ大島において、新たな島の活性化策としての「気仙沼アイランドテラピー構想」が、立ち上げ当初から住民主体の意見集約・合意形成を目指し、住民が一丸となって策定された。その構想の第一歩として提案されたのが「いやしの日」である。年初から数えて一八四(=いやし)日目を島の「いやしの日」と定め、一年間温めていた健康づくり手法等のお披露目をするものである。

この催しは、日々の生活の中で住民が持続的にアイランドテラピーの具現化を図るために提唱されたものであり、このような住民主体の取組が地域内で行われること自体が情報発信力を生み結果として島外から注目されることになる。第1回目の「いやしの日」は、平成14年7月8日に開催され、国民休暇村の子供プールを利用した「海水温浴体験」、民家の庭をまわる「ガーデニング散歩ハイキング」「健康茶の研究」「いやしの音楽会」、「スローフード運動との連動」、「海藻紙づくり」、「椿油を利用したハンドクリームづくり」、「語り部による大島の民話紹介」など活動の成果が島の各所で披露され、大きな成果を収め、その後も毎年同時期に持続的に開催されている。

現在、大島では海藻紙づくり、コンブ塩蔵、無人島体験等の多くの体験メニューが実践され、気仙沼市においては18年9月に「気仙沼スローフード宣言」を行っている。さらに、同島の小田の浜海水浴場は、平成18年に環境省「海水浴場百選」の特選に選定されている。

このような恵まれた自然環境下において、島での健康づくりが住民運動化し、島ぐるみで日常的に健康文化の醸成に取り組むことこそ、「アイランドテラピー」本来の思想を反映した地域づくりといえよう。

5) アイランドテラピーの経済的な波及効果・期待

アイランドテラピーの推進により健康保養を目的とした利用者を誘致することは、従来の一般的な観光目的の来島者とは異なる新しい市場開拓の契機となり、ビジターの増加や滞在期間の長期化、来島シーズンの平準化等が進むことにより、域内経済活動の活性化をもたらし、海産物や農産物等の地場消費量の増加と高付加価値化、観光業、健康産業等の振興につながることが期待される。その成果として、雇用の創出、UJITーンや二地域居住者等の定住者の増加が見込まれる。

アイランドテラピー構想は、国民の高齢者福祉や健康増進への期待、とりわけ団塊の世代の健康ニーズ、転居・交流ニーズに応えることのできる今後ますます重要な構想であり、周辺の島々や地域との連携、様々な観光メニューとの融合、島民に理解され島民と一帯となった取組等、島の置かれた状況を把握した上で、それぞれの離島にとってより適切な推進を図ることが期待される。

事例：愛媛県上島町（弓削島等）

1. 立地・地理的条件

上島町は、平成 16 年 10 月に、魚島村、生名村、岩城村、弓削町の 4ヶ町村が、離島同士の合併として、誕生した町である。愛媛県の東北部、広島県境に位置し、瀬戸内海のほぼ中央に浮かぶ島々（弓削島（ユゲジマ）、生名島（イナジマ）、岩城島（イギジマ）、佐島、魚島等から構成されている。



面積は 30.38 平方km、気候は瀬戸内海特有の温暖な多照寡雨で、平均気温は 15~16 度、年間降雨量 1,000 ミリメートル前後で、冬期にもほとんど積雪はない。

人口を国勢調査でみると、平成 7 年は 9,380 人、12 年は 8,605 人、直近の 17 年は 8,098 人となっている。本州・四国からの交通アクセスは、今治港（弓削港まで約 1 時間）や尾道駅前港（同約 50 分）、しまなみ海道経由の因島等からの航路による。

2. 地域の産業の特色

上島町の総就業者数の一次産業に占める割合は 12.1%、二次産業の占める割合は 37.2%、三次産業の占める割合は 50.6% となっている（平成 17 年国勢調査）。主要産業は製造業（主に造船業）、卸売・小売業、建設業、医療・福祉等であり、農業ではレモン等の柑橘類、漁業では鯛、エビ、のり等が主な産物である。主要な産業のひとつである観光については、平成 16 年度の入込客数は 12 万 6 千人、収容能力は 489 人となっている。

図表 II-2-61① 産業と雇用の状況

資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

	平成 17 年	平成 12 年	平成 7 年	昭和 60 年
人口	8,098	8,605	9,380	12,113
労働力人口（うち就業者数）	3,501	3,537	4,064	5,036
一次産業による雇用	425	457	599	922
二次産業による雇用	1,304	1,282	1,571	2,023
三次産業による雇用	1,772	1,798	1,892	2,089

図表 II-2-61② 上島における観光の状況

資料：（財）日本離島センター調べ。

	平成 16 年度	平成 15 年度	平成 12 年度
入込観光客数（千人）	125.9	116.1	129.3
宿泊可能人数（最盛期）（人）	489	389	407

3. アイランドテラピーの取組の経緯と現状

（1）海水温浴施設「潮湯（しおのゆ）」設立の経緯

愛媛県旧弓削町においては、①弓削町独自の特性を生かした町の活性化と町民福祉の向上に対する施策の具現化を模索、②国保医療費の増大に伴う町民の新たな健康回復・増進の対策、③国土庁の離島振興施策「アイランドテラピー」の先取り、④ブルーツーリズムのモデル地域としての位置づけ等を背景に、「全町公園化構想」と並行して「アイランドテラピー構想」を掲げ、その中核施設として弓削島の北、上弓削港のそばに、海水温浴施設「潮湯」を平成 12 年に開設した。施策の位置付けとしては、当初から、福祉施設として、町民の健康回復・増進を図るとともに人々の交流の場、諸情報の発信基地として、啓

発・整備を進めたものである。

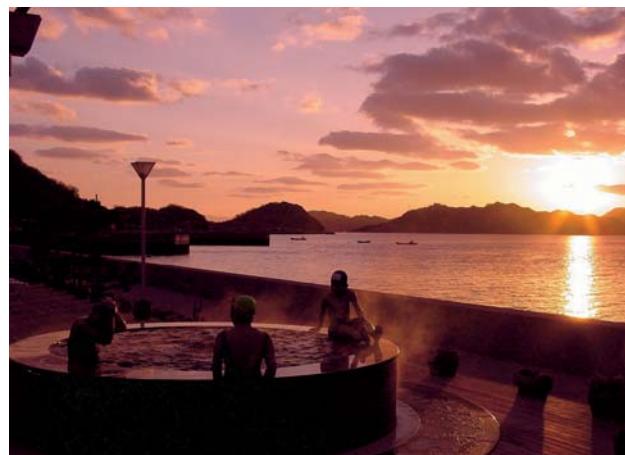
(2) 海水温浴施設「潮湯」の概要、施策方針

当該施設はドイツのクア施設の考え方を導入したものであり、運動浴タブ（海水の特性を利用した運動浴療法が行える温海水風呂。）、洞窟風呂（塩分濃度が高めの浮遊リラックス効果がある風呂。）、ミスト風呂（海水を霧状にした風呂）、露天風呂（瀬戸の多島美を楽しめる開放感あふれる風呂；写真右）等7種類の浴槽があり、海水の特性（浮力、抵抗、成分等）を利用した全身浴、部分浴、体操、歩行等の運動浴治療法が行える海水温浴施設で、健康増進はもとより、健康回復、リハビリや心身の解放（リラックス）にも利用することができ、住民の健康増進、福祉の向上に貢献している。

さらに、当該施設には、保健センター、高齢者福祉センターが隣接しており、潮湯施設単独利用から、デイサービス、リハビリ等まで幅広い利用が可能となっており、この一帯を健康福祉ゾーンと位置付けている。料金設定は、一人でも多くの町民の利用に供し、少しでも健康な人をつくることを第一義と考え、毎日利用できる額を基本に安価に設定している。島の高齢者比率が高いこともあり、利用者は中高年齢者が多いようだが、「潮湯」付近の上弓削港から因島家老渡港まで渡船でわずか5分の好アクセス位置にあることから近隣の因島、その他島外からの利用者も多い。

(3) 上島町の島々全域における「癒（いや）しの空間」の提供

上島町においては、「しまなみグリーンツーリズム推進協議会」による体験メニュー・地産地消の実践活動、主婦を中心とした各種NPOによる環境整備や伝統文化の継承、特産品・郷土料理の開発・販売、離島体験交流施設「せとうち交流館」（国土交通省施設整備支援）における植物や海藻等を用いた手芸や料理づくり等の体験交流活動などアイランドテラピーに結びつく諸活動が行われている。上島町の島々のうち、弓削島には「潮湯」の他、環境省「快水浴場百選」に認定された「松原海水浴場」や弓削一佐島を結ぶ弓削大橋と自然景観の調和があり、岩城島の積善山（三千本桜・エニシダの彩り、パラグライダー発射場等）、生名島のスポーツ施設（「いきなスポレク公園」「サウンド波間田」）、魚島の石垣の町並みといった素朴な佇いなどの心身に良い地域資源が点在している。さらに、海苔や魚介類等の海産物や「青いレモンの島」岩城島のレモン、ライムなどの柑橘類等新鮮な食材の提供、マリンスポーツ・釣り・パラグライダー（写真左）等のスポーツ、これらを組み合わせることにより、地域の一体感をもった総合的なアイランドテラピーの推進を行い、国民に癒しの空間を提供することが期待される。



(3) タラソテラピーによる観光・交流と住民の健康増進

海洋深層水については既に取り上げたとおり、多様な利用可能性があり、タラソテラピーもそのひとつである。タラソテラピー（海洋療法）とは、海水、海藻、海泥を用いた自然療法であり、海辺でその景観などを楽しみながら行うものである。以下では、条件不利地域におけるタラソテラピーの事例として、住民の健康増進を重視した2事例を取り上げる。

事例1：青森県五所川原市（旧市浦村）

1. 立地・地理的条件

青森県の旧市浦村（現五所川原市）は津軽半島の北西部に位置し、西は日本海に接し、南は日本海に面した潟湖の十三湖を擁している。都市圏外に位置し、青森都市圏に隣接している。

鎌倉時代から室町期にかけて、津軽の豪族安藤氏の拠点として、また、国際貿易港として栄えたとの伝承を持つ十三湊は、十三湖岸にあったとされ、近年の発掘調査により遺跡の実態が明らかになり、平成17年には日本海交通の拠点港遺跡として「十三湊遺跡」が国史跡に指定されている。

十三湖は、日本有数のヤマトシジミの産地として知られ、シジミは、栄養がバランスよく含まれた健康食材で、村の特産となっている。また、村の北部の山地は日本の三大美林の一つであるヒバの産地となっている。

村の面積は 111.75 km²、人口は 2,640 人（平成17年国勢調査）で、高齢化率は 33.6% となっている。平成17年に、旧五所川原市、旧金木町と合併して新五所川原市となったが、旧市浦村役場までの所要時間は、五所川原市役所から約1時間、青森市からは約1時間20分である。



図表 II-2-62① 旧市浦村の人口等の推移

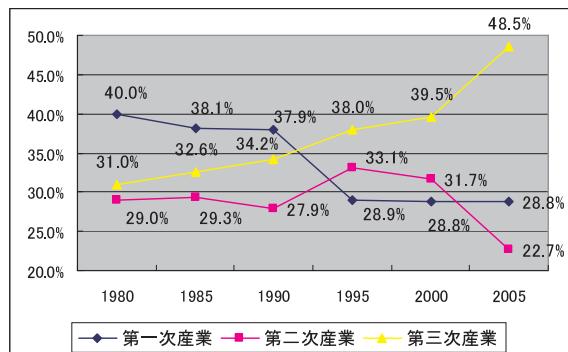
総 人 口							人口増減率	高齢者比率
1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2000-2005	2005
4,164	4,059	3,751	3,368	3,073	2,911	2,640	△9.3%	33.6%

資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

2. 地域の産業の動向

図表Ⅱ-2-62② 旧市浦村の就業人口比率の推移

合併以前の村の産業別就業者人口は第一次産業 28.8%、第二次産業 22.7%、第三次産業 48.5%となっている。1990 年代に第一次産業の割合は大きく下がったものの、現在でも主要産業は第一次産業である。農業は全体の 13.6%で、農業産出額では米が過半を占める（生産農業所得統計）。漁業は 14.5%となっており、シジミ貝の漁獲金額は約 10 億円で漁獲金額のほとんどを占めている（青森県海面漁業漁獲数量調査、十三漁協調べ）。



資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

3. タラソテラピー導入の経緯

村では、これまで乳幼児検診等の母子保健、成人病予防のための各種検診、保健衛生に関する啓発など保健・福祉分野の施策に力を注いできた。しかし、超高齢化時代を間近に控え、医療費の負担が村の財政を圧迫する中で、高齢者が健康で長生きするとともに、住民の自発的な参加により子供から高齢者までが各々の年齢において健康な生活が送れるような施策を講じることが必要であると考え、平成 10 年に策定した第 4 次長期総合計画において、健康資源の活用と恵まれた自然環境、中世の十三湊を核とした歴史文化を生かした「健康と歴史文化に根ざした村」を目指すことに方向づけた。

この際に注目されたのが、海水を利用したタラソテラピーであった。当時、我が国にはタラソテラピー施設は三重県鳥羽市、千葉県勝浦市（いずれも民間）の 2 か所しかなかったが、浮力が大きい海水中の運動は体への負担が少なく、高齢者のリハビリにも適するとされ、シジミ漁で腰を痛める高齢者が多いという地域特有の課題もあることから、村では住民の健康回復、健康増進が図られ、医療費の低減に貢献するとの考えから、施設の導入を決定した。

4. 取組の状況

施設の整備は平成 11 年度から開始され（総事業費約 8 億円）、平成 12 年 11 月に公設のタラソテラピー施設としては全国初の「しほらんど海遊館」が開館した。

館内には 15 種類のアトラクションが楽しめる温海水のプールがあり、海水は沖合 300m にパイプを引いて表層水を取水している。

施設の運営・管理は民間企業に委託されており（平成 18 年度から指定管理者制度導入）、セラピストの指導によりウォーキング教室、腰痛予防教室などが開催されているほか、海水を使った運動メニューや海藻パックなど各種プログラムが行われている。会員になるとこれらサービスの多くが無料で利用できるとともに、定期的な身体機能の把握、健康診断、カウンセリングなどを通じて健康データが蓄積され、住民の健康管理に生かされている。現在の年間利用者数は延べで 3 万 5 千人となっており、「しほらんど海遊館」では近隣市町からの無料バスを運行するとともに、市町村合併を契機に五所川原市が運行を開始した無料バスも「しほらんど海遊館」を経由するなど、利用者の広域化につながっている。

さらに村では、ヤマトシジミやヒバ等の地元産品をタラソテラピーとタイアップさせ、健康・癒しの資源としてとらえ高付加価値化を図るなど「しほうらんど海遊館」を地域活性化の中核的な施設として位置付けている。

5. 取組の効果と課題

旧市浦村は、人口減少や高齢化により過疎化が進み、医療費の増加が村の財政を圧迫していた。そうしたなかで、村では、タラソテラピーという当時は国内では未だ知られていなかつた新しい分野に取り組んだ。「海水」という無尽蔵の未利用地域資源に着目したものであり、さらにそれを「健康」というキーワードで、シジミ・ヒバといった地域の資源と結びつけていったという点で、海・山・湖の資源に恵まれている津軽半島地域ならではの特性を活かしたものである。また、シジミ漁で腰を痛める高齢者が多く、冬期間は雪のため外出の機会が少なくなりがちになる。その点で、屋内で無理をせずに健康づくりができるというタラソテラピーは、地域の産業とその課題に則したものである。

さらに、単なる施設整備で終わらせることなく、住民の健康維持から医療費の軽減、今後はさらに、観光・交流の促進、地場産業の育成、雇用の確保までを総合的に目指しているという点で、地域の自立に向けた先進性が窺われる。

健康に着目したこのような総合的な取組の結果、村民の健康意識も高まり、一日ドックの検診率は県平均を大きく上回っており、市浦村国民健康保険市浦診療所の累積赤字は平成3年度の1億8千万円が12年度には3,700万円にまで減少し、10年度に5億2千万円だった村の医療費も13年度には4億5千万円まで抑えることに成功し、平成13年度から国民健康保険税を引き下げるようになった。

平成18年に実施したアンケート調査でも、医療機関の利用頻度の減少や健康意識の増進に効果があったとする回答が多くなっている。平成17年度の高齢化率が33.6%と高齢化が進行する中で、村では高齢化に積極的に向き合うことにより、「健康意識の向上→病人の減少→医療費の減少→住民に還元」という正の循環を描くようになっており、タラソテラピー施設はこうした取組の中核的な役割を果たすものである。

事例2：住民の健康とタラソテラピーによる観光振興（高知県室戸市）

1. 立地・地理的条件及び観光資源

高知県室戸市は高知市から78km、徳島市から約136kmの都市圏外に位置し、室戸岬を中心に約53kmの海岸線を有する、人口は1万8千人余の市である（海洋深層水の多角的利用と半島地域等の産業振興参照）。

室戸市の観光資源としては、四国霊場（八十八箇所のうち3箇所）を始め、室戸岬周辺には旧所名跡も多く、遊歩道も整備されている。道の駅キラメッセの鯨館（クジラミュージアム）や室戸岬新港でのイルカとの触れ合い、室戸沖のホエールウォッチングやサーフィンなどのマリンスポーツ・スポットもあり、土佐備長炭で知られる漆喰の吉良川町の散策なども楽しめる。

2. 室戸市の産業と観光

室戸市は農林水産業とともに観光が主要産業であり、三次産業就業人口が約6割を占め、業種別にみると、観光が約8%、飲食・宿泊業が約6%を占める。

観光入込客数は、平成3年をピークに減少していたが、平成18年7月のタラソテラピーの施設開業を機に、平成18年は前年の12%の増加に転じ、19万8千人余となっている。宿泊施設は合計29軒、収容人員は千人余となっている。

図表II-2-63 室戸市の観光の状況

宿泊施設	ホテル	旅 館			簡易宿泊所			
		施設数	施設数	客室数	収容数	施設数	客室数	収容数
室戸市		6	6	62	159	17	153	499
入込観光客数 調べ	17年(総数)	18年(総数)	17年(宿泊)	18年(宿泊)	室戸岬交 通量調査	17年(台数)	18年(台数)	
	177,086	198,082	21,782	24,453		43,910	46,892	

資料：室戸市の宿泊施設については室戸市観光協会調べ。観光客数等は室戸市観光深層水課調べによる。

3. 室戸市における観光とタラソテラピーに係る取組の経緯

室戸市においては、「海洋深層水の多角的利用と半島地域等の産業振興」で紹介したおり、平成元年4月に、日本初の海洋深層水取水施設が完成・稼働し、以降、海洋深層水の多角的な利用が図られてきた。

こうした中で、10年前から海洋深層水の健康増進のための利用に関する検討が進められ、室戸アクアファームからの海洋深層水を活用した施設の整備が、国の交付金等により平成16年に開始され、平成18年に市の施設が完成した。民間施設もこれにあわせて建設が行われた。

「うるおいと活力に満ちた海洋文化都市」づくりの実現を図る「室戸市総合振興計画後期基本計画」（平成18年4月）には、タラソテラピーの健康・医療分野での活用と観光・レクリエーション、滞在型交流拠点としての利活用促進が示されている。

4. 取組の状況

室戸市において、平成 18 年 7 月、我が国では未だ数少ない海洋深層水を利用したタラソテラピー施設のディープシーワールドが開業した。この施設は、室戸市の市街地から車で約 15 分程度の距離で、室戸岬東岸の室戸アカアファーム沿いにあり、市の施設である「バーデハウス室戸」及び「深層水公園」と民間施設からなる約 3.6ha の複合施設である。

(1) 室戸市民の健康維持と海洋深層水

室戸市の施設である「バーデハウス室戸」（室戸海洋深層水体験交流センター）は、住民の総合的な健康づくりを目的とし、住民利用を主体とするものである。健康データ管理システムを導入して、利用者自身が日頃の体重や血圧、体調をチェックすることにより、運動療法と合わせて予防医療にも有益である。

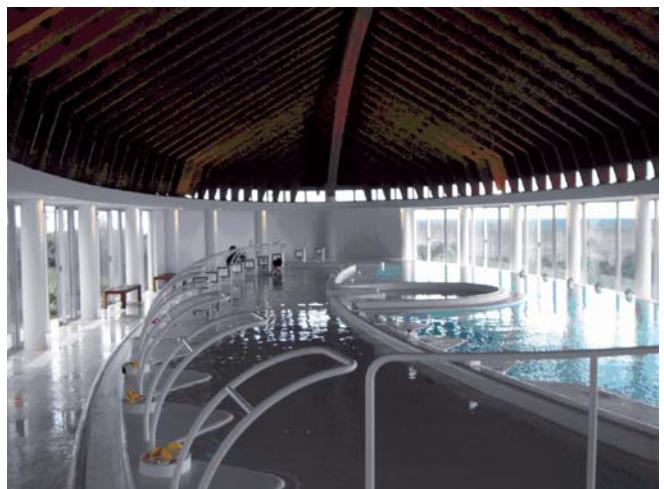
施設は 3 棟の橿円形の建物が連続する構成となっており、バーデプール施設は、ドイツのハイドラセラピー（水療法）を基礎に作られ、ネックシャワーによる肩や腰のアクアストレッチ、モニタービジョンを見ながら浮具を活用するフローティングなど、太平洋を臨んで温水海洋深層水による健康増進運動が楽しめるほか、インストラクターの指導プログラムが受けられる。また、心身のストレスケアを行うノイロバーデセラピーやリラクゼーションのスペースもあり、レストラン等も併設されている。

(2) 特色ある民間リゾート施設による観光客の集客

民間施設は、海洋深層水による化粧品等の開発を先駆けてきた会社によって運営され、海岸に沿ってゆるやかに伸びるオーシャンビューのホテルに、橿円形の 2 つの施設が接合する。タラソテラピー施設のほか、様々な身体ケア・トリートメント機能を付加し、室戸の気候風土と合いまった高付加価値・滞在型のタラソテラピー施設兼リゾート施設となっている。各地の利用者を対象に高知空港への送迎もある。



ディープシーワールドの全景
(バーデハウス室戸（左の施設）と民間施設)



バーデハウス室戸の室内プール

5. 地域経済・雇用への影響

ディープシーワールドは、室戸市と民間の複合型施設として各々が多様な機能を有しており、バーデハウス室戸は29名の直接の雇用効果を生んでいる。

また、同施設は未だ開業後一年を経ていないが、地元住民の利用の定着を図ることにより、室戸市を中心に一月当たり約6千人の県民の利用を目指している。このため、開業時に、住民の健康増進のため、週2回以上の利用を継続したモニターの協力を得て、体重や血圧、尿酸値の減少や痛み、寝付きの改善効果などの健康調査を実施した。健康増進活用については、今後、高知大学との連携も図っていく。

他方、民間施設は、全国からの利用者を見込んだ質の高いサービスの展開を図っており、各々が異なる客層を対象に幅広い利用を目指した事業が展開されていることから、観光拠点として周辺地域への波及効果も期待されている。施設が開業した平成18年には、室戸市の入込観光客数は前年比で増加したほか、室戸岬の通過交通量(台数)も前年比で約7%増加した。

地元宿泊施設関係者は、滞在型観光の受け皿としての機能の向上を図るため、自主的な研修やサービスの向上に努め、周辺観光地の紹介にも応じていく方針である。市も観光マップや室戸岬周辺の遊歩道整備を行うなど、滞在型・回遊型の観光振興を後押ししている。

6. 今後の課題

室戸市の海洋深層水を利用したタラソテラピー施設は、立地条件を活かし、産官学一体となって、住民の健康増進と管理、多様な観光客・滞在客を見込むものもある。今後も、行政、大学等の医療機関を含めた連携を強化し、市民や県民の心身の健康増進に向けた利用拡大を図るとともに、観光面で、より広域的な波及効果が生じるよう、施設を活かし、地域全体として着地型観光の受け入れ体制を整え、地域に着実な経済効果をもたらしていくことが課題である。

(4) 森林セラピーと条件不利地域の可能性

1) 森林セラピーとは

森林セラピーとは、森林の地形や自然を利用した医療、リハビリテーション、カウンセリングなどを指し、森林浴、森林レクリエーションを通じた健康回復・維持・増進活動を指す（森林セラピー研究会）。

日本では昭和 57 年に、林野庁が「森林浴」という言葉を使い始め、その後、平成 11 年中央森林審議会答申においては、森林が健康づくりや生きがいの場として提案された。

林野庁は平成 16 年に森林セラピー研究会を設立し、産学官連携による森林セラピーに関する医学的効果の調査、研究、広報活動、森林セラピーの実践のための制度、セラピーメニュー等を検討・整備を行うこととした。現在は（社）国土緑化推進機構を事務局とする「森林セラピー実行委員会」が設置され、森林整備と継続・発展性のある山村社会づくりを推進するため、「ウォーキングロード²」と「森林セラピー基地³」の認定・評価を行っている。

特に「森林セラピー基地」の認定に当たっては厳しい審査に合格する必要がある。審査項目には、標高、交通アクセス条件等の立地条件、ウォーキングロードとしての総距離、平均斜度、森林種・林齢・土壌等の自然条件だけでなく、休憩体験施設、管理実態、医療施設等の整備状況や宿泊施設の能力、インフラの整備度等の社会条件のほか、ホスピタリティのレベル、森林セラピー基地としての継続性・発展可能性等の総合条件等があり、多角的に審査が行われる。これに適格と認められると、生理実験等に基づくセラピー効果の測定が行われ、効果が高いと認められたところのみが「森林セラピー基地」として認定される。

2) 条件不利地域と森林セラピーの取組

森林セラピー基地及びロードは、基地 18 地区、ロード 6 地区が認定されており、新規応募は、予備調査済みも含め 11 団体である（平成 19 年 3 月 23 日現在）。

森林セラピー基地及びロード（応募地区も含め）40 地区の分布を都道府県別にみると、40%（16 地区）が関東甲信越に集中し、中でも長野県が特に多く 9 地区、次いで新潟県、宮崎県が各 3 地区となっており、この 3 県で全体の約 40% を占める。

40 地区のうち、約半数の 17 地区が都市圏外に位置し、条件不利地域は 36 地区（豪雪地帯 16 地区、離島地域 1 地区、振興山村 32 地区、過疎地域 29 地区）となっており、条件不利地域の特性を生かす可能性のひとつである。

人口規模をみると、森林セラピー地区のある市町村は、5 万人未満が 77.5% と大半を占める。人口 5 千～1 万人未満の団体が最も多く 32.5%（13 団体）、1 万～5 万人未満が 27.5%（11 団体）、5 千人未満が 17.5%（7 団体）である。平成 12 年から 17 年の人口増

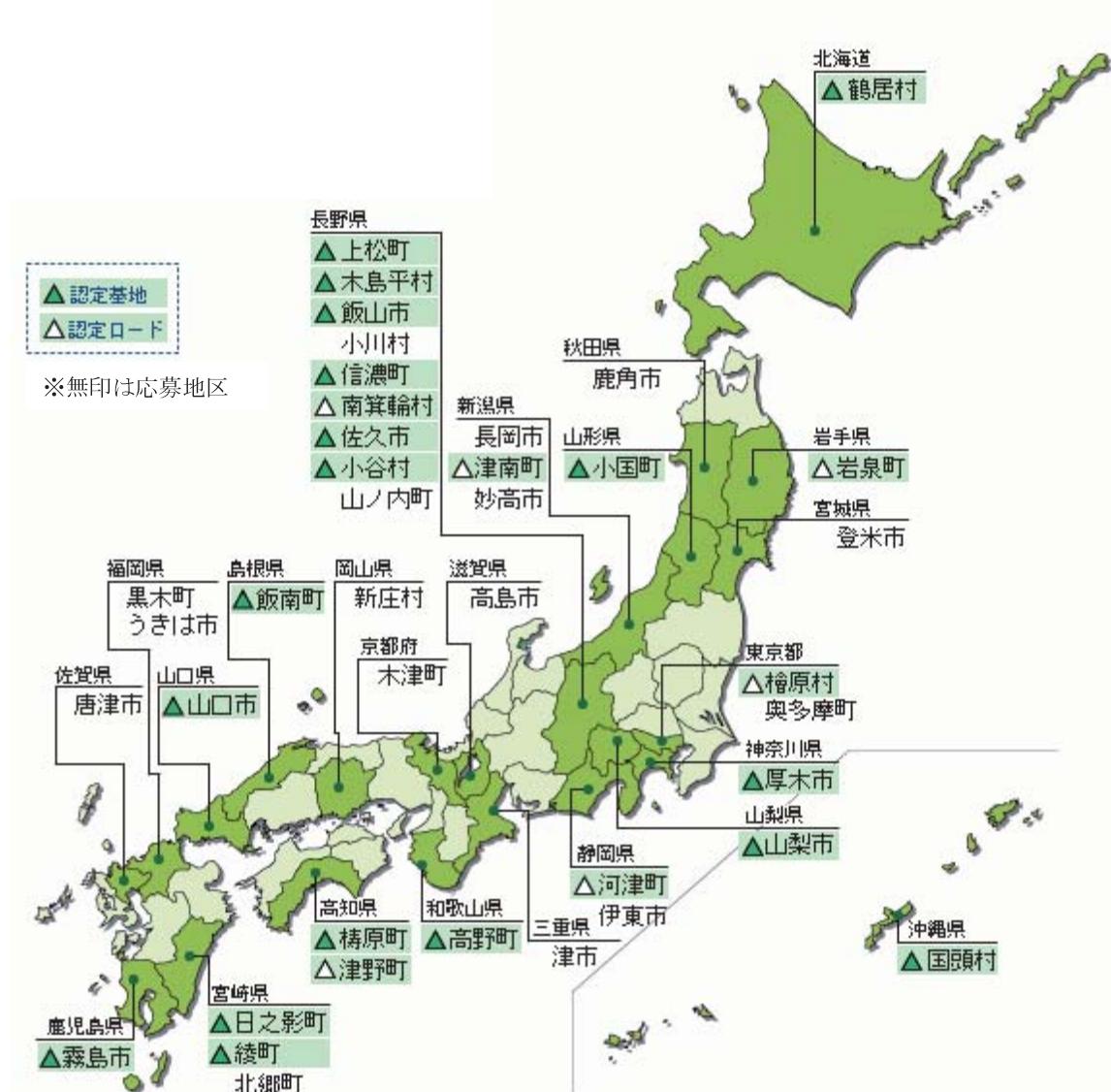
² セラピーロード R とも呼ばれる。20 分間の歩行距離を 1 ユニットとする森林療法のための道は、主に緩い傾斜で、一般的の歩道よりも道幅が広く歩きやすさが考慮されている。リラックス効果や、血圧を下げる・脳の働きを鎮静化させるといったデータが実証されている。

³ リラックス効果が森林医学の面から専門家に実証され、さらに、関連施設においても優れていると認定された地域。森林セラピー基地では訪れる人々のため、健康増進とリラックスを目的とした森林セラピープログラムを用意している。

減率をみると、人口減少傾向の市町村が 80%と大半を占める。

地形的には、丘陵が最も多く 35%（14 地区）、次いで高原が 30%（12 地区）、山岳が 25%（10 地区）、気象面では、中山気候が 57.5%（23 地区）と過半を占め、次いで平地気候が 30%（12 地区）、高山気候は 12.5%（5 地区）であり、海洋気候はない。植生は、混交林が最も多く 37.5%で 3 分の 1、針葉樹林と広葉樹林が 25%前後とほぼ四分の一ずつを占め、原生林・天然林は 10%（4 地区）と少ない。

図表 II-2-64 森林セラピー基地・ウォーキングロードのマップ



資料：森林セラピーポータルサイト ((社) 国土緑化推進機構)

事例：長野県飯山市

1. 立地・地理的条件

飯山市は、人口約 25,000 人、長野県内で最も低い千曲川沖積地に広がる飯山盆地を中心に、西に関田山脈・東に三国山脈が走る南北に長い地形をもっており、南西部には斑尾高原、北西部には鍋倉山、東部には北竜湖などがあり、自然に恵まれている。特に、南西の斑尾山から北西の鍋倉山にかけて連なる関田山脈の影響によって上昇気流が生じるため、日本でも有数の豪雪地帯となっており、特別豪雪地帯に指定されているほか、振興山村に指定されている。長野都市圏に属し、長野市までのアクセスは、鉄道で約 50 分である。

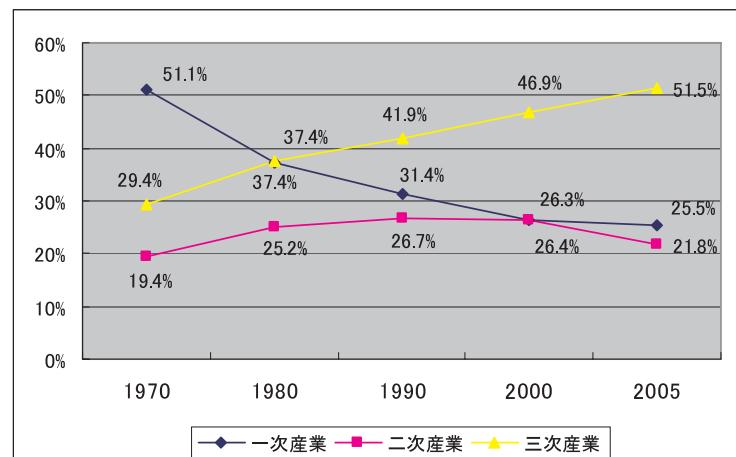


図表 II-2-65① 飯山市の総人口の推移

総人口の推移 (人)								人口増減率	65 歳以上 人口比率
1920	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2005	2000-2005	2005
31,982	42,035	37,592	32,159	30,073	28,114	26,420	24,960	△5.5%	29.1%

資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

図表 II-2-65② 飯山市の就業人口比率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

2. 地域の産業

就業人口比率でみると、1980 年を境に第三次産業就業者比率が第一次産業就業者比率を上回ったが、農業においては、最近、花と野菜の生産額が伸びている。特にアスパラガスは粗生産額で日本一である。また農家の冬期対策として取り入れられたきのこ栽培は、現在では市の農業の粗生産額の半分近くを占めるようになっているほか、伝統ある地域産業としては、仏壇、和紙等があげられる。

また観光においては、斑尾高原、戸狩温泉など有数のスキー場を抱え、スキー観光は順調に推移していたが、バブル期以降は過当競争等により厳しい時代を迎えていた。

図表 II-2-65③ 飯山市の観光の状況

	平成 18 年	平成 17 年	平成 16 年	平成 15 年
入込観光客数	1,448,000	1,608,400	1,494,900	1,503,400
旅行業者数	3	2	2	2
ホテル旅館数	209	221	222	241
宿泊可能人数／客室数	12,157	13,223	13,663	14,043

資料：飯山市

3. 取組の経緯

飯山市の主要産業であったスキー産業は、長引く不況や少子化の影響で低迷し、これを補うために全国に先駆けてグリーンツーリズムを推進してきた。しかしながら、最近では類似の取組が全国各地で行われるようになり、ここ数年は伸び悩んでいる。

一方で、健康増進、疾病予防に対するニーズは年々高まりを見せており、飯山市では地域資源である「森林」に再度着目し、単なる森林浴ではなく、森林をさらに意識的に活用した「森林セラピー」を取り入れ、交流人口の増加を図ることとした。

4. 取組内容

(取組の目的)

飯山市は、平成18年4月に他の5地域とともに第1期として「森林セラピー基地」の認定を受け、森林セラピーを観光に取り入れた健康増進型の観光プログラム（『健康への旅』）を構築し、その推進を図ることで地域振興や関連産業を育成することを大きな目的としている。本格的な観光客の受け入れを平成19年度に控え、観光客の受け入れ体制の整備に取り組んできた。

図表II-2-65④ 森林セラピー基地「心のふるさと」信州いいやまの全体図



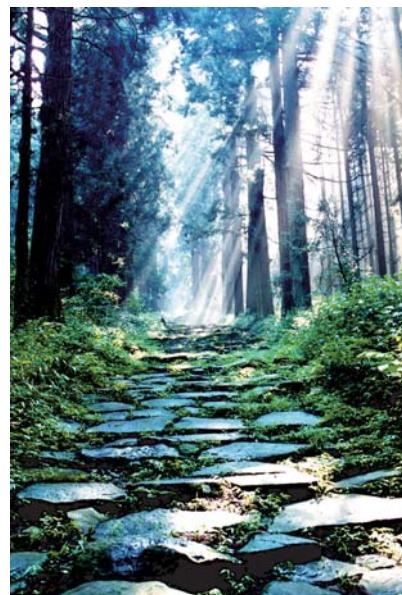
資料：飯山市

(取組の体制)

地域が一体となって取り組む必要があることから、飯山市をはじめ長野県、医療機関、振興公社、観光協会、JA、旅行会社、スポーツ用品メーカー、土産業者、NPO等約30団体から組織された協議会「飯山市森林セラピー協議会」（以下、協議会という。）を平成17年3月に立ち上げ、取組の主体とした。

協議会にはツアー内容と販売戦略を担当する「ツアーハウス」、受け入れ体制の整備を担当する「宿泊部会」、森林療法プログラムの構築を担当する「森林療法部会」、土産品の開

発を担当する「商品開発部会」の4つの部会が設置され、部会にはそれぞれ関係する機関が属し、それぞれの専門性を最大限活用する体制をとった。



(ウッドチップのユニバーサル歩道が敷かれたブナの里山こみち（左）と樹齢 300 年の杉並木（右）)

（取組内容）

受け入れ体制の大きな柱は、①森林ボランティアガイドである「森の案内人」の育成、②森林、温泉、食・農を活用した『健康への旅』を実践する「宿」の育成の2点である。

まず、「森の案内人」育成のために、協議会が主催して計8回に渡って研修会を開催した。ここでは、森林セラピーの基礎知識をはじめ、森林を活用した運動療法、呼吸法やウォーキングなど医学的な知識から実践的ノウハウまで幅広いテーマを扱った。

同様に「宿」育成のための研修会では、接客方法から温泉の活用方法、食を通じたもてなしや、空間演出の手法などきめ細やかなサービス提供のあり方等について計10回の研修を実施した。講師は、大学教授等の学識経験者、医師、ウォーキング指導員、旅館コンサルタント、フードコンサルタント、料理研究家、農協関係者等幅広い分野から招聘した。

特に、「宿」育成のための研修会では、参加者から「既存の観光ツアーとの違いを明確にするため、各宿が守るべき申し合わせ事項をマニュアルとして作成すべき」との声が多数あがった。そこで、研修会講師からの助言やモニターツアーのアンケートをもとに、宿泊施設、食事、接客、プログラムの企画など6つの項目から成る「宿受入マニュアル」を作成し、サービスの向上に努めることとした。

研修修了者のうち、①研修すべてを受講していること、②受講後に提出する「課題レポート」において一定の水準を満たしている者には、「飯山市 森の案内人」、「森林セラピー基地いいやま認定宿」として、33人の案内人、29軒の宿が認定を受けている。

5. 地域経済・雇用への影響と期待

協議会では、平成19年5月18日から観光プログラム『健康への旅』を実践し、「森林セラピー基地いいやま」として本格的に観光客の受け入れをはじめる。認定を受けた「森の案内人」がガイドを行い、認定宿では、旬の野菜と地元の食材を活かした健康食等で観

光客をもてなす。約 30 団体にも及ぶ多様な主体が参画した協議会が森林セラピーを取り入れた観光プログラムを構築し、その推進を図ってきただけに、目標としていた関連産業の育成による地域振興に着実に結びつくかどうか、これからの方針が注目される。

6. 課題と展望

今後の課題は、協議会が行政に頼らず、自主運営ができる体制をつくることである。地域経済の活性化を図るために、事業の拡大を図ると同時に、サービスの質の向上が不可欠である。そのために、「森の案内人」「認定宿」等担い手を確保し、研修会等を継続的に実施し質の向上を図ることが重要な要素であるが、これらに係る経費については、行政の援助に頼ることなく、参加団体からの負担金徴収や事業収入など自主財源を確保し自主運営できる体制づくりを進める必要がある。森の案内人の派遣に当たっては、案内人の食費、交通費等必要経費として、半日 8,000 円、1 日 12,000 円を設定しているが、あくまで必要経費にとどまるものである。

また、森林セラピー基地の増加に伴い、他の地域と比較した、飯山市の森林セラピーの独自性を高めていくことも今後の課題である。

「森林セラピー基地『心のふるさと』信州いいやま」を真の意味で地域の資源とし、当該地域の振興や関連産業の育成を図るために、これを支える土台として協議会が引き続き主体的な役割を担うことが、成功の鍵である。

コラム：花粉症に効果がある成分を多く含むお茶の栽培（徳之島）

奄美群島の徳之島においても、健康志向に着目し、花粉症対策の新しいニーズを掴む農業振興の取組が始まっている。

（1）徳之島の概要・立地条件等

奄美大島の南西に位置し、周囲 89.1 km、面積 247.76 km²で、総面積は奄美大島の 3 分の 1 であるが、耕地面積は全体の 27.8% を占めており奄美群島の中で最大である。

平成 17 年 2 月 1 日現在の人口は 27,167 人で、平成 12 年に比較しやや減少しており、徳之島町、天城町及び伊仙町の 3 町で一島を形成している。

交通アクセスは、空のルートは、鹿児島空港から徳之島空港（天城町）までジェット機で 1 時間、海のルートは、鹿児島新港から亀徳港（徳之島町）までフェリーで 15 時間である。

産業面では、さとうきびを基幹作物に、ばれいしょ、石川さといも等の野菜や、肉用牛との複合経営が行われ、奄美群島で有数の農業の島である。

観光面では、金見崎、犬田布岬、犬の門蓋等の景勝地も多く、また、闘牛大会やトライアスロン大会等情熱的なイベントが開催されることで知られている。

（2）花粉症に効果がある成分を多く含むお茶「べにふうき緑茶」の栽培

紅茶系品種「べにふうき」は、農林水産省野菜・茶業試験場枕崎支場（現独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構・野菜茶業研究所）で育種され、平成 5 年に品種登録された。平成 11 年に、不発酵茶（緑茶）化することにより、花粉症などアレルギー症状を和らげるとされる渋味成分のメチル化カテキンを多く含むことがわかり、近年注目を集めている。

奄美群島では、平成 13 年に、徳之島農業改良普及センターが、さとうきびとの複合経営で生産性の高い土地利用型作物として着目し、天城町農業センターのほ場で試験栽培を始めるとともに、天城町の中堅農家を中心となり、平成 14 年、徳之島茶研究会を設立し、植栽が始まり、現在、会員 13 人の植栽面積は 5.1ha で、県全体のべにふうき栽培面積の約 1 割を占めている。

平成 18 年から本格的に収穫が始まり、契約栽培により大手飲料メーカーへ出荷され、「べにふうき緑茶」としてインターネットを通じて限定販売されているほか、県 J A グループがスタンドパック入りのティーバッグを製造し、直営店や A コープ等で販売するなど、さとうきびと茶の複合経営で生産性の高い土地利用型農業を目指す徳之島にとって将来を大きく期待される作物となっている。



（収穫の風景）

第4節 世界に向けて発信する地域を目指して

第2節、第3節でみてきたように、我が国の条件不利地域、都市圏外の地域は、交流人口をひきつける多様な可能性を有している。

以下では、都市圏外や条件不利地域における多様な交流人口を迎えていく基礎条件について、分析する。

1. 多様な交流人口を迎える地域のインフラ

(1) 地方における交流人口受入れの基礎条件

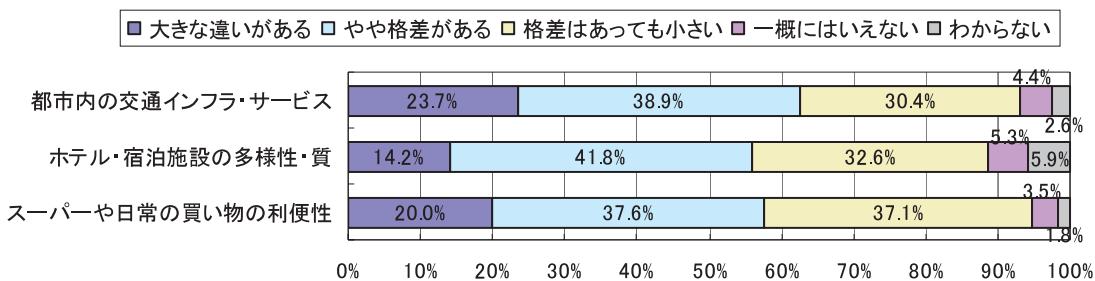
(外国人は交通・宿泊関連には大きな格差を感じていない)

外国人は日本の大都市と地方の格差をどのようにみているのか、国土交通省都市・地域整備局「外国人居住者の眼からみた我が国的地方圏に関する意識調査（平成19年2-3月）」の結果によりみたとおり、交通インフラ・サービスや、宿泊施設等については、やや格差はあるとしても、英語によるコミュニケーション等他の項目と比較すれば、外国人は、日本の大都市と地方に大きな格差は感じていないと考えられる。

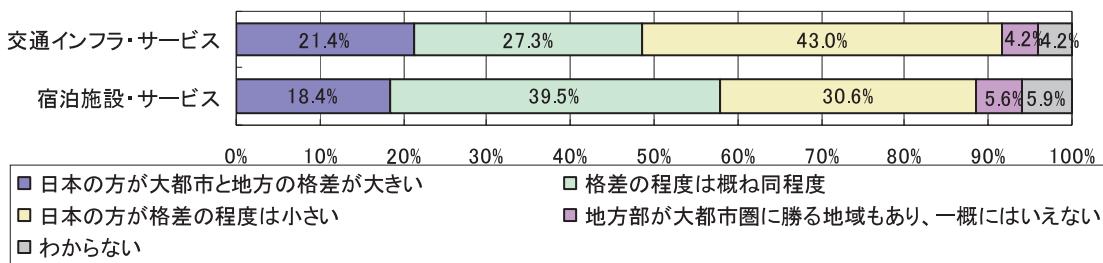
また、日本との大都市と地方部の格差は、OECD諸国における地域間格差と比較して、「日本の方が大都市と地方部の格差が大きいと感じる」と回答した割合は、宿泊、交通いずれも20%前後にとどまっている。

図表II-2-66 外国人居住者意識調査における日本の大都市と地方部

<日本の大都市と地方部の比較>



<日本の大都市と地方部の格差とOECD諸国の格差>



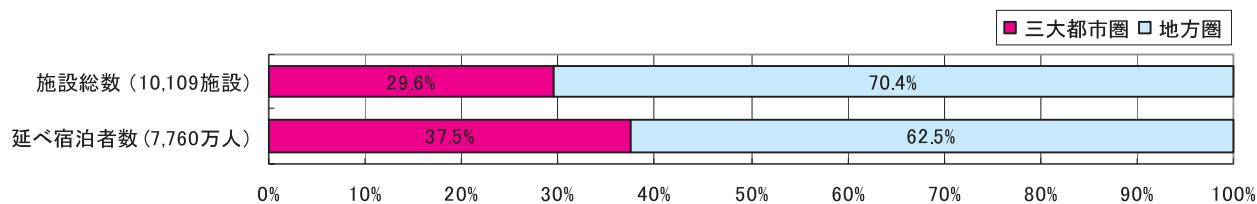
資料：国土交通省都市・地域整備局「外国人居住者の眼からみた我が国的地方圏に関する意識調査（平成19年2-3月）」により作成。

(宿泊施設等の約7割は地方圏に)

事例にもみるとおり（第2節3. 地方の音楽祭・演劇祭と交流人口の多様化参照。）、条件不利地域等においては、音楽祭、演劇祭などの文化イベントの際、一度に大勢の宿泊者を受け入れられる施設が十分でないといった課題もある。

宿泊施設の所在の分布状況を「宿泊旅行統計調査」からみると、ホテル・旅館等の約3割が三大都市圏に集まっている。

図表II-2-67 「三大都市圏」「地方圏」別宿泊施設、延べ宿泊者数



資料：国土交通省「宿泊旅行統計調査（第二次予備調査集計結果）（平成19年）」により作成。

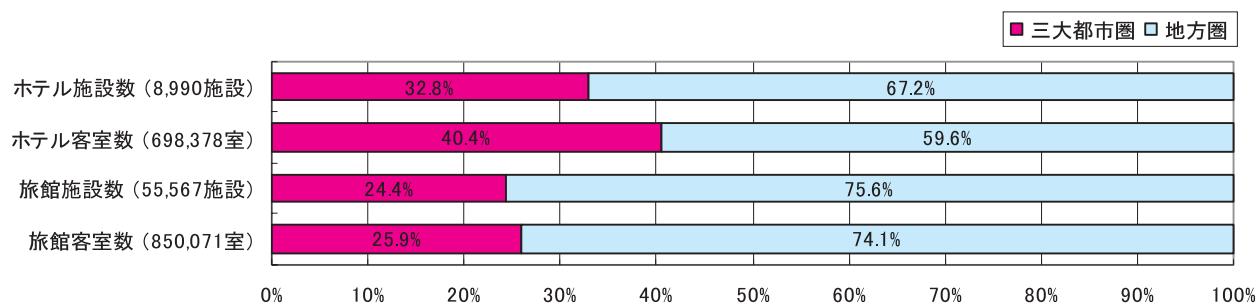
注：1) 対象施設は、従業員数10人以上のホテル、旅館及び簡易宿所の全宿泊施設。

2) 調査の時期は、平成18年8月31日現在。

(地方の宿泊施設は小規模)

「平成17年度衛生行政報告例」によると、地方圏では、三大都市圏に比べると、ホテル施設と比較して、旅館施設の割合が大きい(75.6%)。また、ホテルの客室数でみると、大都市圏の割合が施設数より大きく、地方圏には小規模なものが多いことが窺われる。

図表II-2-68 「三大都市圏」「地方圏」別宿泊施設（ホテル・旅館別）



資料：厚生労働省「平成17年度衛生行政報告例」により作成。

注：対象施設には、簡易宿所、下宿は含まない。

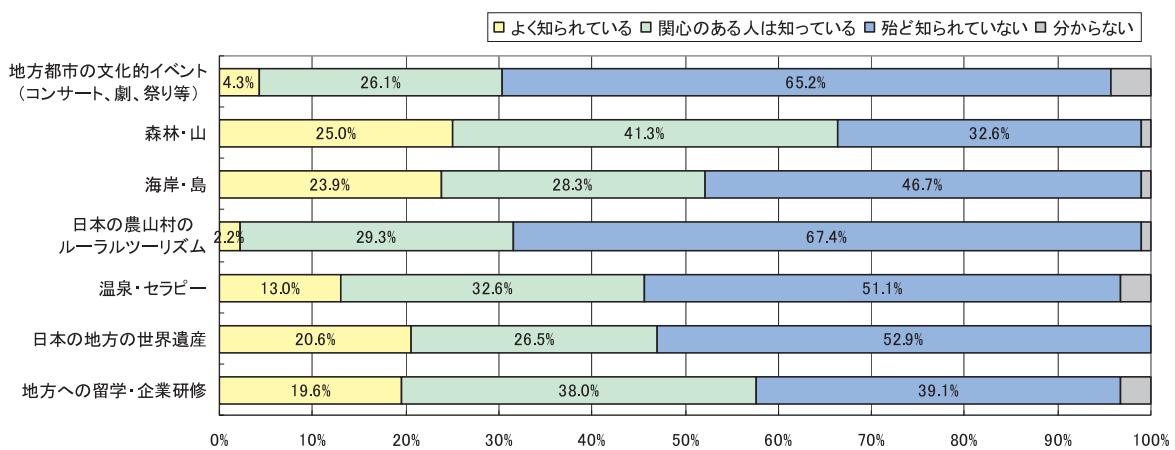
(2) 交流人口を支える情報インフラ

(地方に関する情報は未だ少ない)

外国人居住者意識調査において、地方の様々な地域資源について、出身国で知られているかどうか質問したところ、日本を比較的よく知っていると思われる滞在年数9年以上の外国人の回答をみても、「よく知られている」の回答割合が最も高い「森林・山」についても25%にとどまり、全体としては、十分に知られているとは言えない。中でも、「地方都市の文化イベント」や「農山村のルーラルツーズム」、「温泉・セラピー」などは「よく知られている」とした回答者は極めて少ない。

図表II-2-69 外国人による日本の地方の観光資源への関心

質問 以下のような事項について、ご出身国ではよく知られていますか。



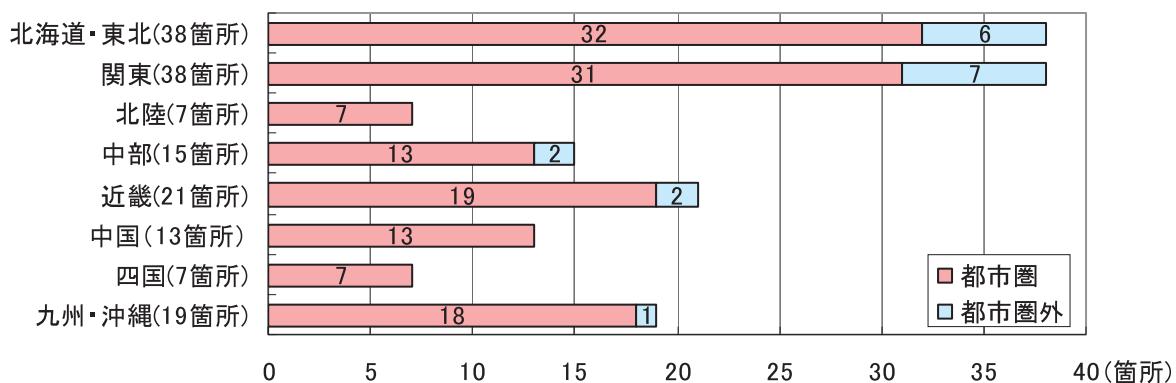
資料：国土交通省都市・地域整備局「外国人居住者の眼からみた我が国的地方圏に関する意識調査（平成19年2-3月）」

注：滞在期間9年以上の外国人（92人）の回答

（外国人旅行者対応観光案内所は都市圏に集中）

地域以外の者が地方にアクセスする際の「入口」となる観光案内所のうち、外国人旅行者対応観光案内所についてみると、全体としては北海道、関東地方に多いが、都市圏内外別にみると、158箇所のうち140箇所（88.6%）が都市圏に集中しており、都市圏外には外国人旅行者対応観光案内所が少ない。

図表II-2-70 観光案内所の分布状況



資料：独立行政法人国際観光振興機構の資料により作成。

注：対象施設は、国際観光振興機構が「ビジット・ジャパン案内所」として指定している観光案内所。

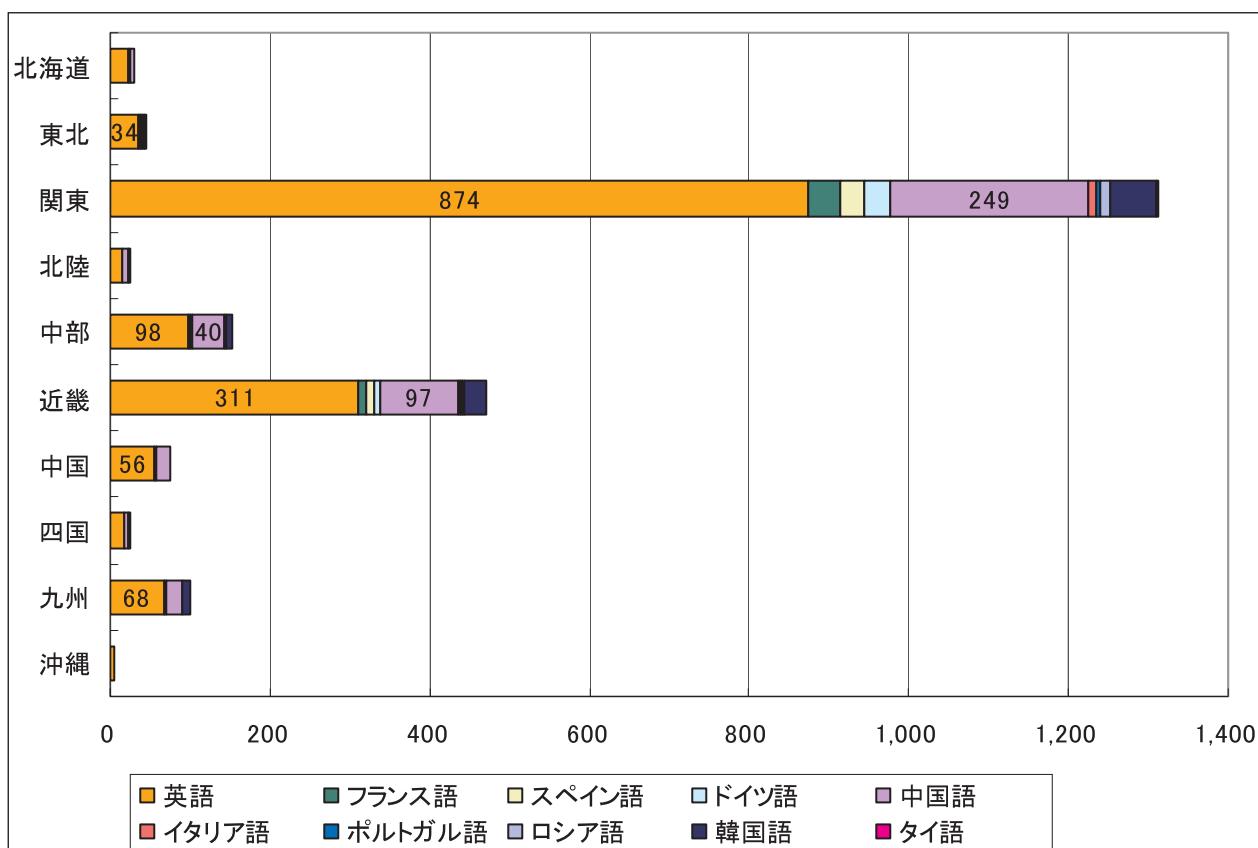
(ガイド等は大都市圏に集中)

事例にも見るとおり、地方の道府県では特に、地域のボランティアによるガイドの数が増加しており（第2節3. 事例：島根県大田市、東紀州観光まちづくり公社参照）、インターネット等においても、ガイドに関する情報も入手できるようになりつつある。

しかしながら、外国人居住者意識調査において、「英語でのコミュニケーションの容易さ」をOECD諸国と比べると、約8割の外国人が、大都市及び地方部とも劣ると感じているとおり、外国人を迎えるにあたっては、英語等によるコミュニケーションが大きな課題としてあげられている。

これについて、参考として、通訳案内士試験の合格者を居住地別に見てみると、関東及び近畿地方に集中している。地方部においては、外国人に対するガイド等の数は限られている場合も多いと考えられる。

図表II-2-71 通訳案内士試験合格者の居住地別数累計（平成16年度、17年度、18年度）



資料：独立行政法人国際観光振興機構資料により作成。

注：1) タイ語については平成18年度から。

2) 平成18年度集計の居住地のうち「中国（24人）」、「韓国（30人）」については、前年度までの方法にならって「その他」に含めた（図表は、その他を除く。）。

(3) 地方圏在住者の観光への意識：地域住民の意識は開かれているか

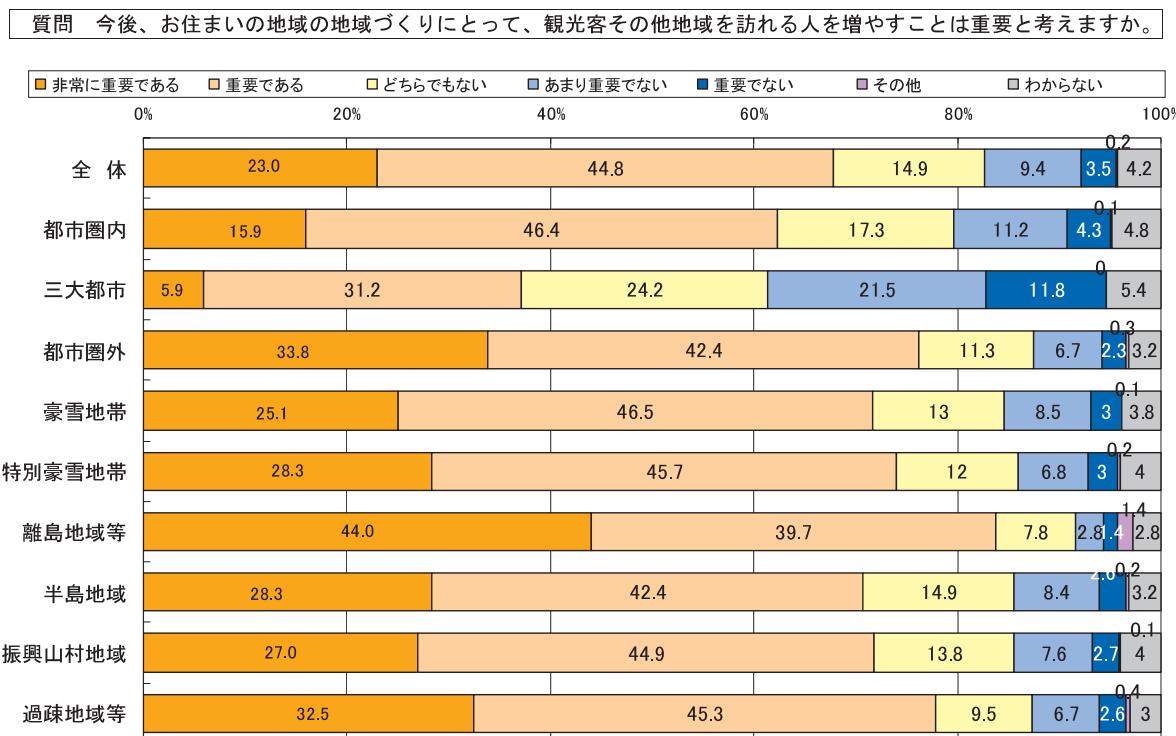
(都市圏外では観光を重視)

多様な交流人口を迎える住民の意識について、地方圏在住者等意識調査の結果からみると、「今後、お住まいの地域の地域づくりにとって、観光客その他地域を訪れる人を増やすことは重要と考えますか」という質問に対して、「非常に重要である」または「重要である」と回答した割合は、全体では 67.8% であるが、都市圏内においては 62.3%、三大都市では 37.1% であった。

これに対して、都市圏外で、「非常に重要である」もしくは「重要である」と回答した割合は 76.2% と高く、都市圏外では、観光を重視していることがわかる。条件不利地域についてみると、離島地域等が 83.7% と、特に高い結果となっている。

このことは、平成 17 年度に全国の市町村を対象に実施したアンケート結果においても（第 II 部第 1 章参照。）、回答のあった条件不利地域の市町村のうち、8 割以上が観光を重視しており、行政と住民の認識は共通している。

図表 II-2-72 観光客を増やすことに対する住民の意識



資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成 19 年 3 月）」

(地域の意識は開かれているか)

「お住まいの地域を訪れる他の地域からの滞在者、外国人を含む観光客等が増えるとした場合、どの場合であれば受け容れられますか」と質問したところ、「ホテル・旅館等に滞在する観光客等が増加すること」については約7割、「留学・研修等で一定期間、滞在する観光客等が増加すること」については約5割が、受け容れられると回答している。

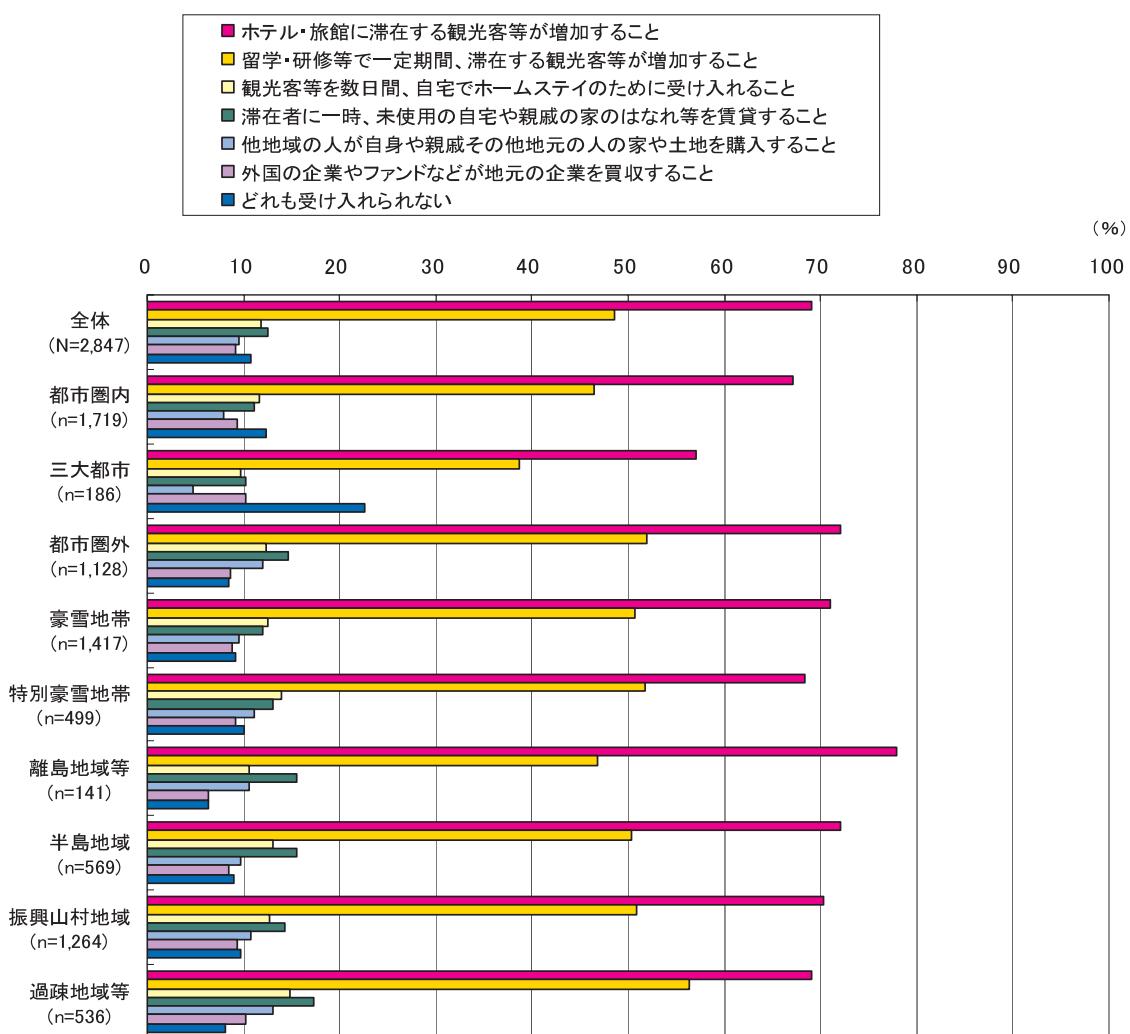
反面、「観光客等を数日間、自宅でホームステイのために受け容れること」、「滞在者に一時、未使用の自宅や親戚の家のはなれ等を賃貸すること」、「他地域の人が自身や親戚その他地元人の家や土地を購入すること」、「外国の企業やファンドなどが地元の企業を買収すること」について受け容れられると回答した者は、いずれも15%以下にとどまった。

都市圏内外別にみると、三大都市においては、「どれも受け容れられない」という回答が23%と高い。

都市圏よりは都市圏外の方が受け容れる意識が高いことが見て取れるが、実際に自分の地域に外国人を含む観光客を受け容れるとなると、必ずしも十分に住民の意識が開かれているとはいえない。

図表II-2-73 外国人を含む観光客等の具体的な住民の受け入れ意識

質問 仮に、お住まいの地域を訪れる他の地域からの滞在者、外国人を含む観光客等が増えるとした場合、以下のどの場合であれば、受け容れられますか。(複数回答)



資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

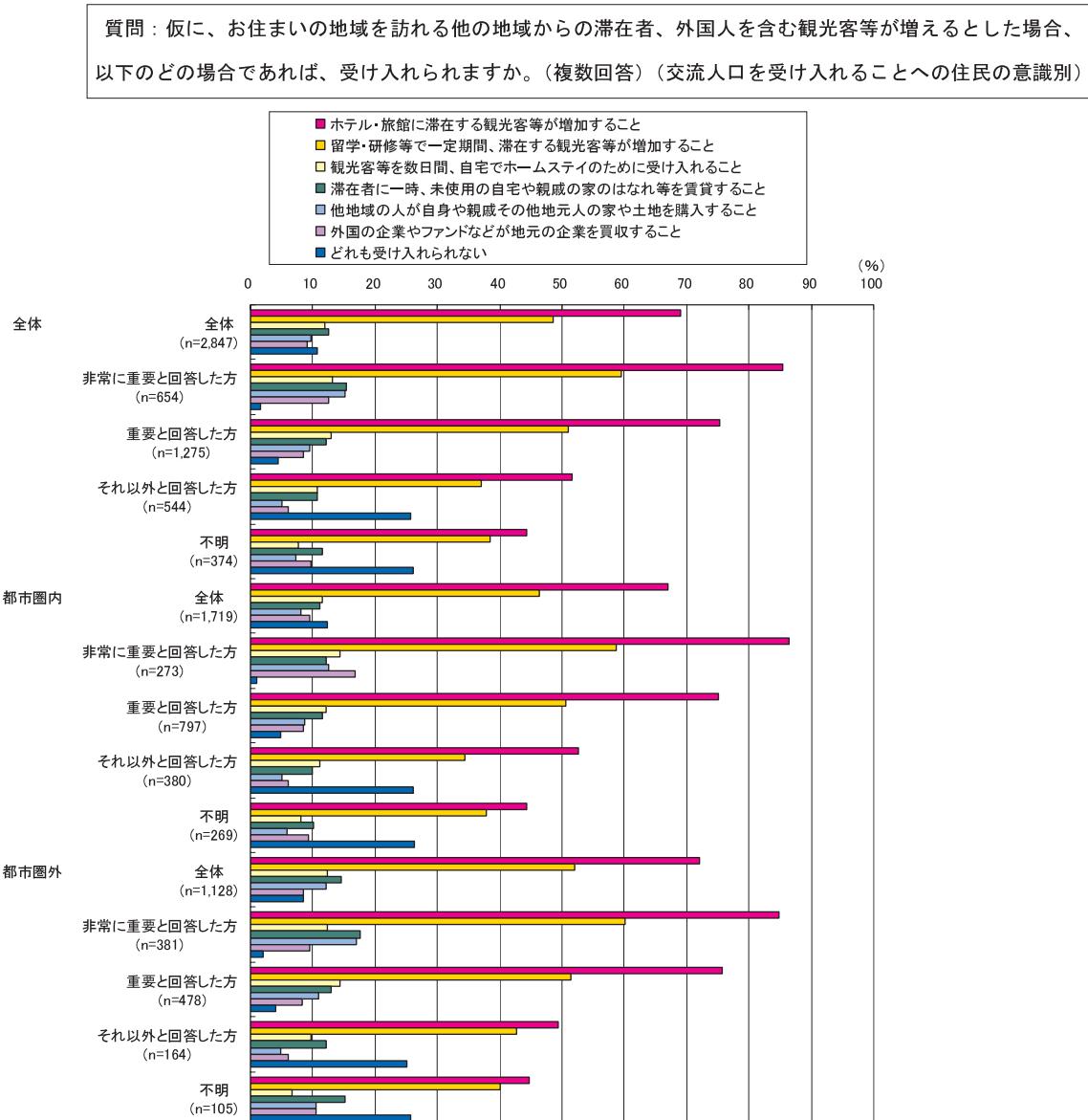
(直接観光客等と接する住民の理解が重要)

「今後、お住まいの地域の地域づくりにとって、観光客その他地域を訪れる人を増やすことは重要と考えますか」という質問の回答別に受け容れ意識をみると、「非常に重要」「重要」と回答した者の方が受け容れ意識が高く、「ホテル・旅館等に滞在する観光客等が増加すること」については、都市圏の内外とも80%以上となっている。

一方で、「観光客等を数日間、自宅でホームステイのために受け入れること」、「滞在者に一時、未使用の自宅や親戚の家のはなれ等を賃貸すること」、「他地域の人が自身や親戚その他地元人の家や土地を購入すること」、「外国の企業やファンドなどが地元の企業を買収すること」については、「非常に重要」と回答した者においても、20%以下にとどまっている。

観光を地域活性化の取組として重視していくかどうかは、各々の地域の選択によるものであるが、具体的に外部からの訪問者と接触する住民と、地域振興に取り組む主体との間の理解と連携がますます重要となる。

図表II-2-74 具体的な住民の受け入れ意識（観光の重要性の質問的回答に応じたクロス集計）



資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

2. 世界に向けて発信する地域を目指して

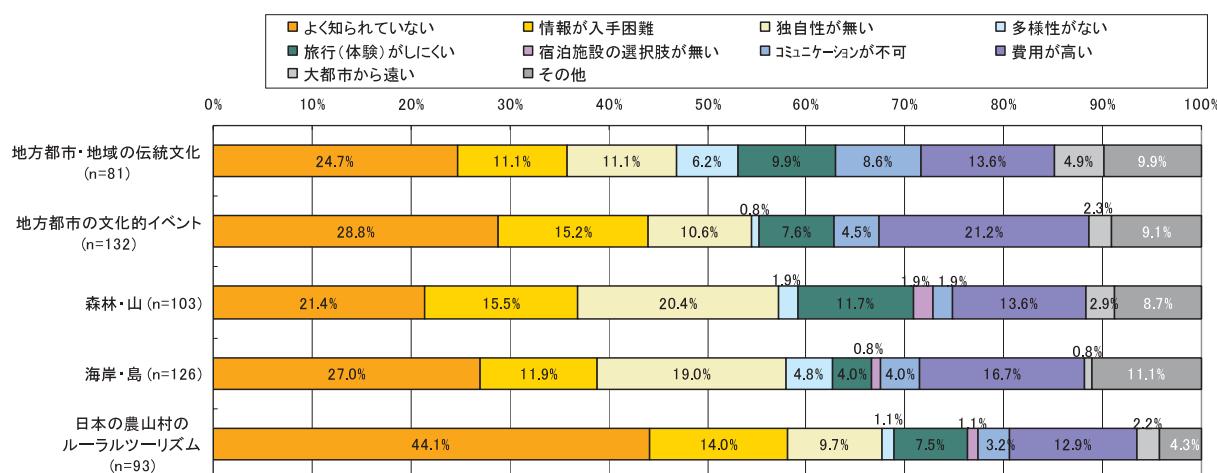
(世界からみえる地域に向けた情報発信が鍵)

外国人居住者意識調査において、我が国の地方の歴史・文化・自然等様々な地域資源について、今後、訪日の動機の一つとなる可能性に関する質問に対して、可能性が低いと回答した理由をみると、ほぼ全ての項目に共通して、「よく知られていない」「情報が入手困難」を合わせた回答の割合が大きく、特に「農山村のルーラルツーリズム」においては、6割近くに上っている。

交流人口の増加・多様化を進める上では、受け入れ側の意識、受け入れ体制の充実とともに、外から、世界から見える地域を目指して、いかに地域の情報を発信していくかが重要となる。そのためにも、地域の文化、歴史、風土、自然等に関わる、地域独自の、奥行きのある地域情報コンテンツの充実も課題となる。

図表 II-2-75 日本の地域資源が訪日の目的となる可能性が低い理由

「今後、貴国の方々の訪日の動機の一つとなる可能性があるでしょうか。」という質問に対して、「あまり可能性はない」「他についてがあれば関心を持つ」と回答した1番の理由



資料：国土交通省都市・地域整備局「外国人居住者の眼からみた我が国の大都市圏に関する意識調査（平成19年2-3月）」

以上のように、我が国の大都市以外の地域、地方中小都市や農山漁村は、外国人居住者の眼から見ると、交通、宿泊面で諸外国の同程度の「地方」に大きく劣ることはないと考えられるが、言葉や受け入れ体制、地域の意識の面では必ずしも広く交流人口を迎える準備が整っていない場合もある。

また、交流人口の増加の可能性をもった地域の芸術、文化、歴史、自然といった地域の独自性をさらに高め、これらについて情報発信し、外から見える地域としていくことが今後の課題となる。

第3章 雇用の場のある地域づくりの取組の主体 —新たなモデルを目指して

第1章と第2章において、条件不利地域を中心とした地域の産業と雇用創出に向けた取組をみてきたが、これらの多くは、行政だけでも、住民だけでも、民間企業だけでもない、地域内外の多様な主体の連携により実現したものである。これらの取組が継続的なものとなり、着実に地域に雇用を生むものとなっていくためには課題も多い。特に、取組の組織形態の面から新しいモデルが求められている。

以下では、条件不利地域等に働く場のある地域を創っていく観点から、地域の行政、住民、民間企業等多様な主体により組織される協議会、非営利組織等の課題を整理する。

図表II-3-1 第II部で紹介した各地域の取組の主要な主体

順位	地域	主要な取組主体	取組内容
1	島根県海士町	海士町 (株)ふるさと海士	CASシステムによる遠隔立地を克服した漁業
2	山形県村山地域	村山地域融雪情報提供システム研究会	関連企業の連携による融雪機器の普及啓発等を図るための情報提供活動
3	長野県泰阜村	泰阜村を黄色く染める会	高齢者にも手のかからないキクイモ栽培による地域づくり
4	鹿児島県宇検村・瀬戸内町(奄美大島)	(独)水産総合センター奄美栽培漁業センター 近畿大学水産研究所奄美実験場	クロマグロ養殖及び研究
5	和歌山县串本町	近畿大学水産研究所大島実験場	クロマグロ養殖及び研究
6	三重県尾鷲市	尾鷲市	海洋深層水の多角的利用
7	高知県室戸市	室戸市 高知県海洋深層水研究所	海洋深層水の多角的利用
8	北海道沼田町	沼田町	利雪・親雪に関する研究や技術開発、研究成果の報告、情報発信
9	東京都三宅村	三宅村	危機管理をテーマとした交流人口増加の取組
10	愛知県一色町(佐久島)	島を美しくつくる会	アーティストと地域住民との協働による現代アートによる島の活性化の取組
11	新潟県十日町市・津南町	十日町市・津南町	「大地の芸術祭」と現代アートによる地域振興
12	長崎県小値賀町	長崎おぢか国際音楽祭実行委員会	長崎おぢか国際音楽祭と交流人口の多様化
13	島根県松江市(旧八雲町)	実行委員会	八雲国際演劇祭と交流人口の多様化
14	島根県大田市	大田市 石見銀山協働会議	石見銀山と歴史遺産による地域づくり
15	三重県東紀州地域	東紀州観光まちづくり公社	熊野古道と歴史遺産による地域づくり
16	東京都小笠原村(小笠原諸島)	小笠原村 小笠原エコツーリズム協議会	小笠原諸島のエコツーリズム
17	鹿児島県上屋久町・屋久町(屋久島)	屋久島エコツーリズム推進協議会	屋久島のエコツーリズム
18	愛媛県上島町(弓削島等)	しまなみグリーンツーリズム推進協議会	離島のアイランドテラピー
19	青森県五所川原市(旧市浦村)	五所川原市	半島地域のタラソテラピー
20	高知県室戸市	室戸市	海洋深層水によるタラソテラピー
21	長野県飯山市	飯山市森林セラピー協議会	森林セラピー

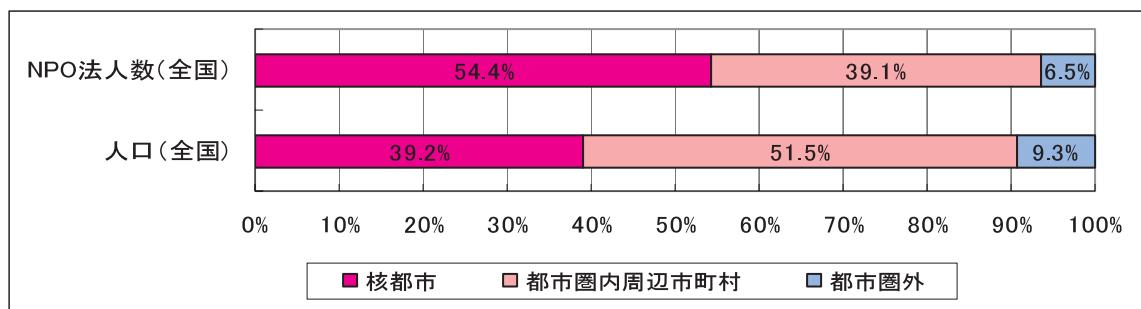
1. 雇用の場としてみた非営利組織の現状

(1) 都市圏内外のNPO法人数

(核都市に多いNPO法人数)

内閣府によると、NPO法人¹は全国で31,115法人認証されている（平成19年3月31日現在）。このうち、所在市町村が判明しているもの29,935件について²、都市圏内外別の割合をみると、核都市に54.4%、都市圏内周辺市町村に39.1%と都市圏内に実に93.1%が分布している。人口との比較でみると、核都市の人口割合は39.2%であるのに対して、NPO法人数の割合は54.4%と、NPO法人は人口と比較しても、拠点性の高い核都市により集中している。

図表II-3-2 都市圏内外の人口とNPO法人数の割合

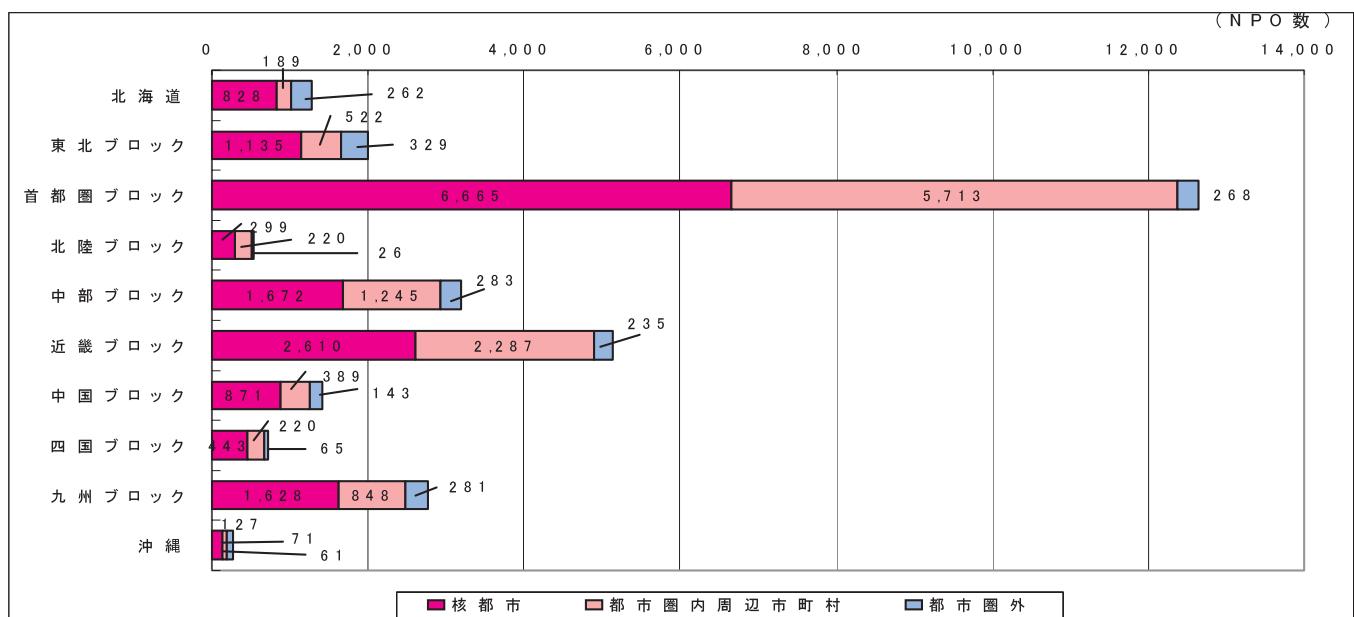


資料：内閣府ホームページにより作成。

(首都圏に多いNPO法人)

地域別にみると、NPO法人が全体として多いのは、首都圏ブロック（12,646法人）であり、全体の42.2%を占めている。また、各々のブロックにおいても核都市に過半数が集中している。

図表II-3-3 都市圏内外のNPO法人数(ブロック別)



資料：内閣府ホームページにより作成。

¹ NPO法人とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の総称。

² 最近の市町村合併により、平成17年10月1日時点の所在市町村が不明なもの等を除いている。

(保健・医療又は福祉分野で活動する団体が多い)

NPO法人の活動分野について、定款に記載された特定非営利活動の種類をもとにみると、「保健・医療又は福祉」が最も多く58.3%、次いで「社会教育」が46.0%、「活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助」が45.0%、「まちづくり」が40.2%、「子どもの健全育成」が39.8%である。保健・医療・福祉、社会教育に次いで、NPO法人など市民団体の活動を支援する法人が多い。

図表II-3-4 NPO法人の定款に記載された特定非営利活動の種類（複数回答）

号数	活動の種類	法人数	割合(%)
第1号	保健・医療又は福祉の増進を図る活動	18,140	58.3
第2号	社会教育の推進を図る活動	14,324	46.0
第3号	まちづくりの推進を図る活動	12,523	40.2
第4号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	9,974	32.1
第5号	環境の保全を図る活動	8,774	28.2
第6号	災害救援活動	2,040	6.6
第7号	地域安全活動	3,002	9.6
第8号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	4,789	15.4
第9号	国際協力の活動	6,228	20.0
第10号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	2,664	8.6
第11号	子どもの健全育成を図る活動	12,397	39.8
第12号	情報化社会の発展を図る活動	2,516	8.1
第13号	科学技術の振興を図る活動	1,303	4.2
第14号	経済活動の活性化を図る活動	3,559	11.4
第15号	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	4,993	16.0
第16号	消費者の保護を図る活動	1,542	5.0
第17号	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	14,005	45.0

資料：内閣府ホームページにより作成。

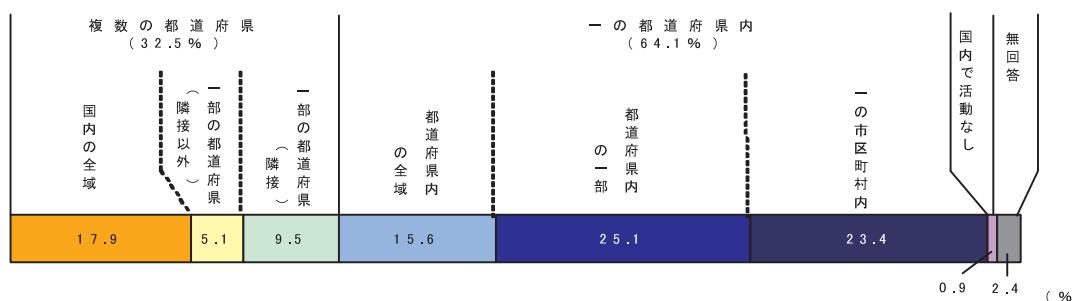
注：1) 一つの法人が複数の活動分野の活動を行う場合があるため、合計は100%にならない。

2) 第12号から第16号までは、改正特定非営利活動促進法施行日（平成15年5月1日）以降に申請し、認証された法人のみを対象とする。

(全体の約三分の二は一つの都道府県内を活動範囲)

「平成17年度市民活動団体基本調査報告書（内閣府）」によると、NPO法人の活動範囲では、「一つの都道府県内」とする団体が64.1%と全体の約三分の二を占め、中でも「都道府県内の一部」（25.1%）、「一の市区町村内」（23.4%）の合計は48.5%と、NPO法人の多くは、住民に身近なところで地域に根ざした活動をしていることがわかる。

図表II-3-5 NPO法人の活動範囲 (n=1,010)



資料：内閣府「平成17年度市民活動団体基本調査報告書」

(2) 非営利組織を支える体制

1) NPO法人全体の状況

(NPO法人の組織の規模は小さい)

組織の状況をみると、1法人当たりの平均役員数は約10人であり、そのうち有給の者は1人未満である。また、1法人当たりの平均職員数は約7人であり、そのうち有給の者は5人である。

図表II-3-6 NPO法人の役員数及び職員数

<1法人当たりの平均役員数とその内訳>

(単位:人)

	理事	うち社員	監事	計
有給	0.6	0.6	0.1	0.7
無給	7.6	6.2	1.3	8.9
計	8.2	6.8	1.4	9.6

<1法人当たりの平均職員数とその内訳>

(単位:人)

	常勤	非常勤	計
有給	1.8	3.2	5.0
無給	0.4	1.2	1.6
計	2.2	4.4	6.6

資料：内閣府 「平成17年度市民活動団体基本調査報告書」

(NPO法人職員の平均年収は一般企業と比較して低い)

独立行政法人労働政策研究・研修機構が平成16年に実施した「NPO法人における能力開発と雇用創出に関する調査」によると、NPO法人の有給職員の賃金について、正規職員の年収は約174万円から約301万円であり、法人の規模が大きいほど平均年収は高くなっている。しかしながら、これを民間企業と比較するとその水準は低く、人数規模が10~99人の比較的規模の大きいNPO法人（平均年収335.5万円）であっても、人数規模が5~9人の比較的規模の小さい民間企業（平均年収362.3万円）の水準を下回っている。なお、非正規職員の時給は759~1,090円となっている。

図表II-3-7 正規職員の平均年収と非正規職員の平均時給

	人数規模	正規職員の平均年収	非正規職員の平均時給
NPO法人	高い人	301.1万円	1,090円
	1~9人	267.2万円	1,049円
	10~99人	335.5万円	1,122円
	低い人	173.5万円	759円
	1~9人	163.0万円	748円
	10~99人	181.6万円	771円
民間企業	5~9人	362.3万円	911円
	10~99人	393.7万円	885円

資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構 平成16年「NPO法人における能力と雇用創出に関する調査」

注：1) NPO法人は660サンプル、異常値処理後。NPO法人の人数はボランティアも含め月160時間を1人として換算。

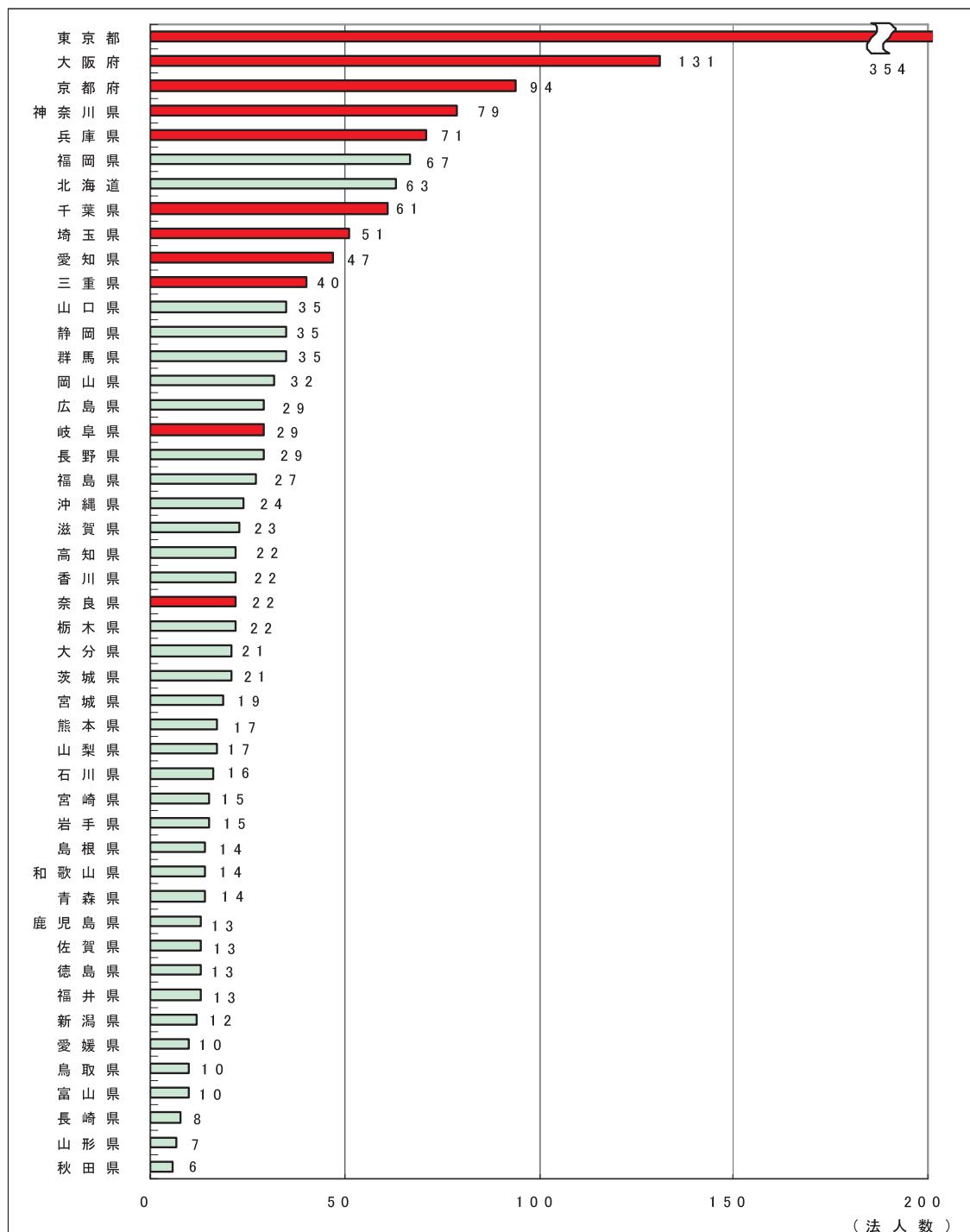
2) 民間企業のデータは厚生労働省「賃金センサス（賃金構造基本統計調査）」2003、正規職員は常用労働者、非正規職員はパートタイムのデータを使用。

2) 学術、文化、芸術から地域づくりを支えるN P O 法人の状況

(東京圏、関西圏に多い学術、文化、芸術、スポーツを活動分野とするN P O)

非営利組織は地域活性化に係る様々な分野で活動しているが、その中で地域の独自性を高める文化に関わるN P O 法人についてみると、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」(第4号)を定款に掲げ、アートを主たる活動分野とするN P O 法人(以下、「アートN P O 法人」という。)の都道府県別法人は、東京都に突出して多く、次いで大阪府、京都府の順に多くなっており、全体の56.2%が三大都市圏に集中している。

図表II-3-8 都道府県別アートN P O 法人数



資料：特定非営利活動法人アートN P O リンク「Arts NPO Databank 2006」により作成。

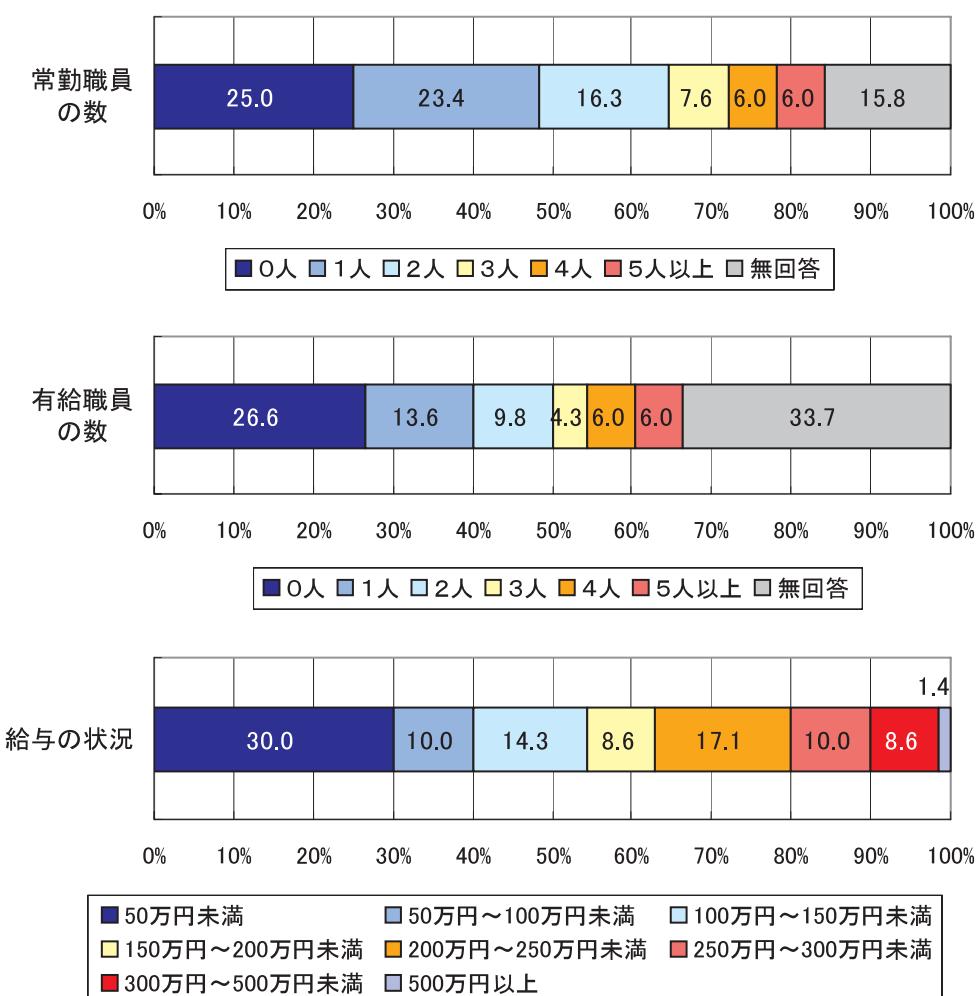
(無給の職員の多いアートNPO法人)

NPO法人「アートNPOリンク」が平成18年に実施したアンケート調査によると、日常的に業務に従事する常勤職員数は、約半数のアートNPO法人が常勤職員0人または1人で運営しており、5人以上の常勤職員がいる法人は、わずか6%である。

さらに、常勤職員の給与の状況をみると、少なくとも1人以上有給職員がいる法人全体の39.7%であり、過半数の法人では、職員は無給で活動している。

また、その給与の年間平均額についてみると、全体の30.0%が年間50万円未満であり、さらに全体の80.0%が250万円未満であり、給与水準は低い。

図表II-3-9 アートNPO法人の常勤・有給職員及び給与



資料：特定非営利活動法人アートNPOリンク「Arts NPO Databank 2006」により作成。

注：アンケート調査「アートNPOの基盤整備のためのリサーチ」は、「学術・芸術・文化・スポーツ」(第4号)を定款に掲げるNPO法人のうち、アートを主たる活動分野とする1,742法人(平成18年9月末日)を対象に、特定非営利活動法人アートNPOが平成18年11月1日～12月31日に郵送により実施したものである。回答数は201。

(3) 非営利組織と雇用の受け皿としての可能性

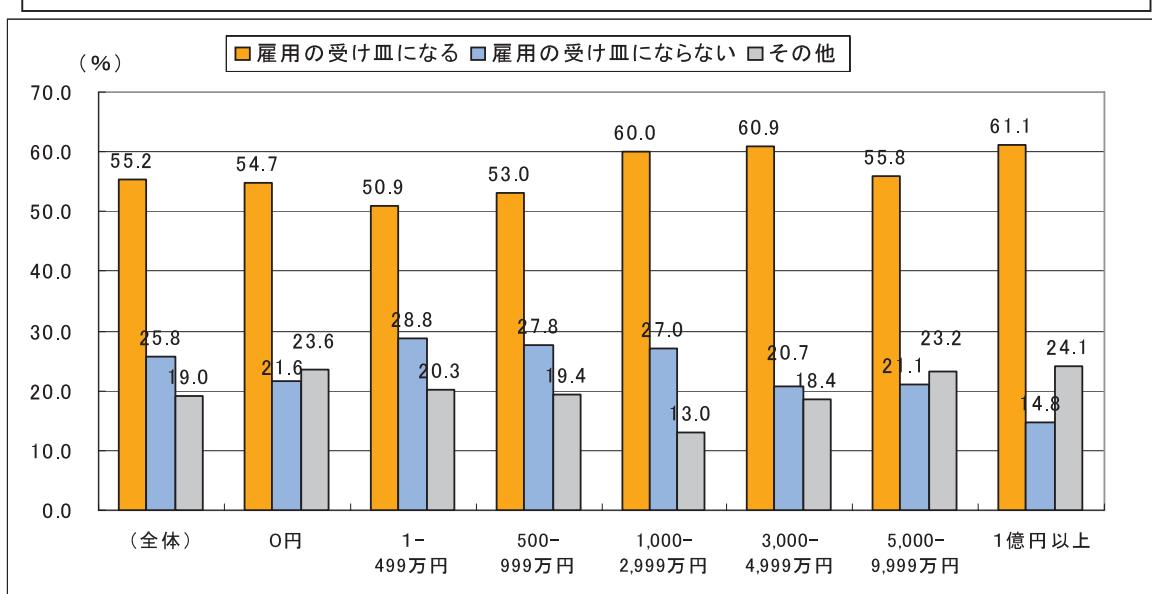
(過半数のNPOで雇用の受け皿になり得ると回答)

独立行政法人労働政策研究・研修機構が平成16年に実施した「NPO法人における能力と雇用創出に関する調査」によると、「NPOが雇用の受け皿になると思うか」との質問に対して、全体では55.2%のNPO法人が「雇用の受け皿になる」と回答している。

これを法人の年間収入別にみても、意識に大きな差は見受けられず、法人の収入規模に関わらず、雇用の受け皿としての意識は高い。

図表II-3-10 法人の年間収入別 NPOが雇用の受け皿となる可能性

質問：NPOは雇用の受け皿になっていると思いますか（自由回答）



資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構 平成16年「NPO法人における能力と雇用創出に関する調査」

注：調査対象は各都道府県及び内閣府ホームページから把握したすべての特定非営利活動法人14,003件（平成15年12月末時点）。有効回答数は3,495件であり、このうち無回答を除いた2,507サンプルに係る数値である。

（米国の非営利組織による雇用は全体の7.2%）

非営利組織による雇用の規模について、我が国とは状況は大きく異なるが、米国の例をみると、2004年には非営利組織は約940万人の有給職員を雇用しており、無給のフルタイムのボランティア470万人を加えると、約1,400万人となる²。有給職員数のみについてみると、雇用全体の7.2%に上り（ボランティアも合わせれば10.5%）、卸売業（5.6%）、建設業（7.1%）の割合を上回る。

賃金でみると、NPOの有給職員の賃金総額は約3,216億USドルに上り、金融保険業の賃金総額とも大きくは違わない（3,558億USドル）。非営利組織による雇用者数は、2002年から2004年の間に雇用数全体が0.2%減少している中で、5.3%増加している。

² Salmon, M., Wojciech Sokolowski, S. (2006) からの引用。米国における非営利団体（NPO）は、我が国の特定非営利活動法人とは異なり、我が国の公益法人なども含む広汎な概念である。ここでの数字は、内国歳入法典のSection 501(c)(3)に該当する、健康、教育、市民、科学、慈善等の団体に係る数値である。

(米国及び英国では個人による寄付が9割以上)

非営利組織の重要な財源のひとつである寄付についてみると⁴、我が国の平成16年の非営利部門に対する寄付金総額は、約6,008億円（法人4,532億円、75.4%、個人1,476億円、24.6%）となっている。一方、米国においては約23兆7,649億円（約2,197億U.S.ドル）、英国は1兆876億円（約5,722百万ポンド）と推計され、各々名目G.N.P比で1.87%、0.515%と、我が国の0.12%と比べて規模が大きい。また、我が国においては、個人による寄付は法人に比べて少ないのに対し、米国及び英国では個人による寄付が9割以上を占める。

図表II-3-11 非営利部門への寄付の法人・個人の割合（2004年）



資料：山内直人他編「NPO白書2007（大阪大学NPO研究情報センター）」により作成。

（三大都市圏に集中する企業のメセナ活動）

我が国の企業による芸術文化支援活動についてみると⁵、平成17年度にメセナ活動を実施した企業は443社（回答企業の71.1%、調査対象企業の10.3%）と、昨年度（66.9%）より増加し、調査開始以来最高となった。メセナ活動費総額は、平成3年度から平成16年度までの間、約150億から250億円の間で推移してきたが、平成17年度は331億4,260万円と大きく增加了⁶。

メセナ活動実施企業について、三大都市圏、地方圏別にみると、三大都市圏に本社をおく企業が76.7%、政令指定都市を含む道県の企業が9.9%に上る。一方、これらの企業がメセナ活動を実施した都道府県別に延べ企業数をみると、三大都市圏の割合は54.4%とやや小さく、政令指定都市を含む道県（17.3%）、その他の地方圏の県（28.4%）の割合がやや大きい。尤もメセナ活動によるプログラム数割合からみると、その他の地方圏の割合は18.3%と小さい。

図表II-3-12 三大都市圏・地方圏別メセナ実施企業数等の割合（平成17年度）



資料：（社）企業メセナ協議会「2006年度メセナ活動実態調査」により作成。

注：メセナ活動実施地域別企業数は、複数都道府県でメセナ活動を実施した企業については延べ数を数えたものである。

我が国においても、芸術文化活動に限らず、地域づくりに貢献する非営利組織等に対する、地方だけでなく大都市圏の企業による支援、個人の寄付等が拡大していくことが期待されるが、そのためにも、非営利組織等の企画内容や組織体制の充実、積極的な情報発信、情報公開、さらに地域社会の理解を得ていくことなども課題となる。

⁴ 山内（2007）

⁵ （社）企業メセナ協議会「2005年度メセナ活動実態調査」による。全国の上場・店頭公開企業及び非上場売上高上位300社を対象に、2005年度に行われたメセナ（芸術文化支援）活動について調査したもの。

⁶ 平成17年度の増加の主な理由は、回答企業のうち2社が同年度活動費として約100億円を計上したことが挙げられる。

2. 地域づくりのための活動と今後の期待

(1) 地域づくりのため活動への参加状況

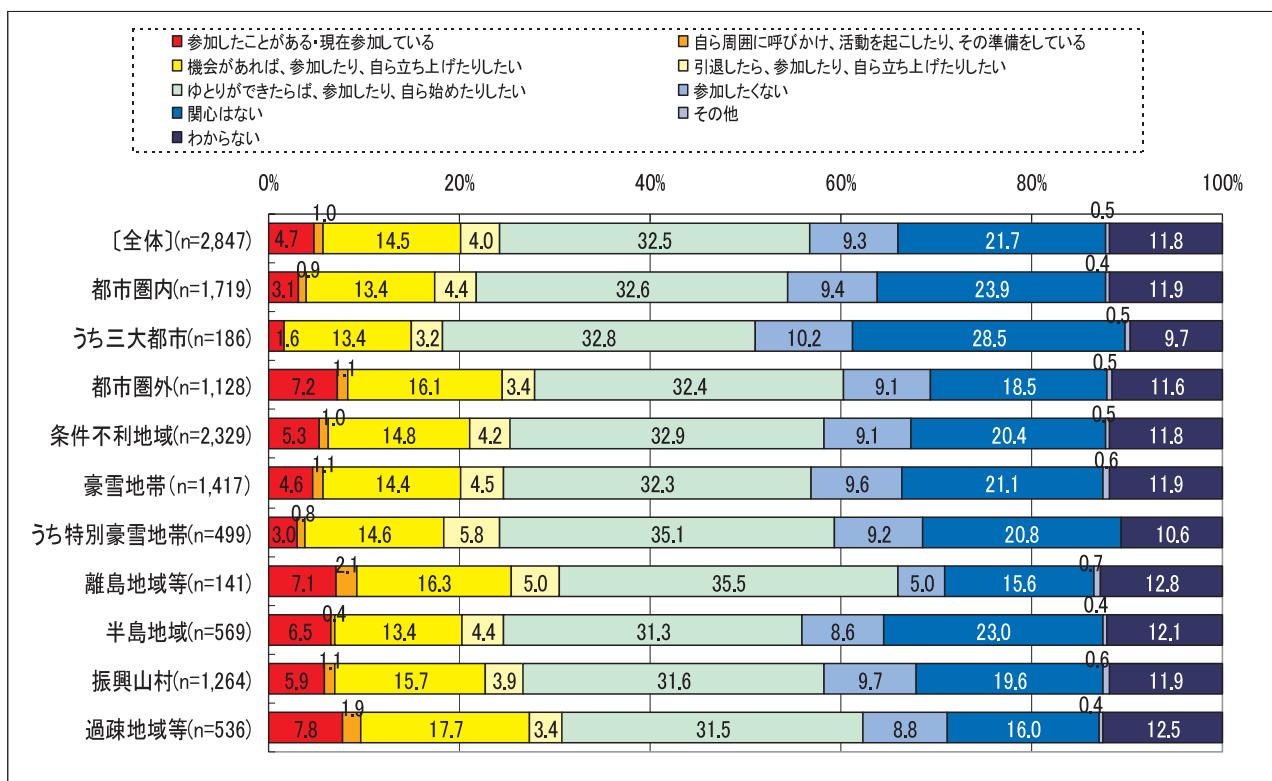
(地域づくり活動に対する関心は高い)

非営利組織は多様な分野で活動しているが、「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査」において、地場産品の開発、観光の促進などの地域づくり活動への参加状況を質問したところ、「参加したことがある・現在参加している」と回答した者は、全体で4.7%にとどまり、都市圏内外別には、都市圏内が3.1%に対して、都市圏外は7.2%となっている。

しかしながら、全体でみると、いずれかの条件が整えば参加する意思のある者は56.7%に上り（現在参加している者を含む）、地域づくり活動に対する関心は高い。

図表II-3-13 地域づくり活動への参加状況

質問：多くの地域で、住民、地元企業、大学、行政等が連携し、地場産品の開発、観光の促進など、地域のためのNPO、協議会等の組織が創られ、活発に活動しています。あなたはこのような地域づくり活動に参加したことがありますか。



資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

(2) 地域づくりのための活動への参加・不参加の理由

(都市圏外で高い地域のために働く意識)

現在地域づくり活動に参加・活動しているとした回答者に、参加・活動している主な理由を質問したところ、全体では「自分の地域のために働きたい」(50.9%)と回答した者が最も多く、次いで「経験を得るため」(33.7%)、「個人的関心から」(31.3%)となっている。

都市圏内と都市圏外とで比較すると、都市圏内では「自分の地域のために働きたいから」が41.4%であるのに対して、都市圏外では58.1%と16.7ポイント高く、地域への意識の高さが窺える。

(「時間がない」のが不参加理由)

地域づくりのための活動に不参加の理由を質問したところ、全体で最も多かった回答は、「時間がない」(46.3%)であり、次いで「適当な機会がない」(33.2%)、「具体的にどうしてよいかわからない」(32.7%)となっている。都市圏・都市圏外との比較では、傾向に大きな違いはない。

図表II-3-14 地域づくり活動への参加・不参加理由

質問：参加・活動されている主な理由は何でしょうか（3つまで選択）。					質問：地域づくりのための活動に参加しない理由は何でしょうか（3つまで選択）。				
区分 選択肢	全体 (n=163)	都市圏内 (n=70)	都市圏外 (n=93)	条件 不利地域 (n=147)	区分 選択肢	全体 (n=2,684)	都市圏内 (n=1,649)	都市圏外 (n=1,035)	条件 不利地域 (n=2,182)
自分の地域のために働きたいから	50.9	41.4	58.1	53.7	時間がない	46.3	47.1	45.1	45.7
人と知り合うため	26.4	20.0	31.2	27.2	具体的にどうしてよいかわからない	32.7	31.2	35.0	32.8
個人的関心から	31.3	31.4	31.2	32.7	適当な機会がない	33.2	33.7	32.4	33.7
経験を得るため	33.7	41.4	28.0	35.4	無償のボランティアでは続けられない	22.7	22.9	22.3	22.0
世の中全体のために働きたいから	20.2	21.4	19.4	19.7	情報がない	21.3	21.5	20.9	21.2
昔から地域で続いている活動だから	10.4	11.4	9.7	10.2	人間関係がわづらわしい	19.6	20.1	18.9	19.5
職場で誘われたから	10.4	11.4	9.7	10.2	一緒に取り組む仲間がない	13.0	12.0	14.7	13.2
近所の人や家族に誘われたから	7.4	5.7	8.6	8.2	交通費等の費用がかかる	6.1	5.2	7.6	6.0
その他	3.1	2.9	3.2	3.4	特にない	7.7	8.0	7.3	7.6
(多少なりとも) 収入になるから	3.7	5.7	2.2	4.1	家族の理解が得られない	2.8	2.9	2.7	2.7
特にない	2.5	5.7	—	1.4	その他	2.3	2.0	2.7	2.5

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

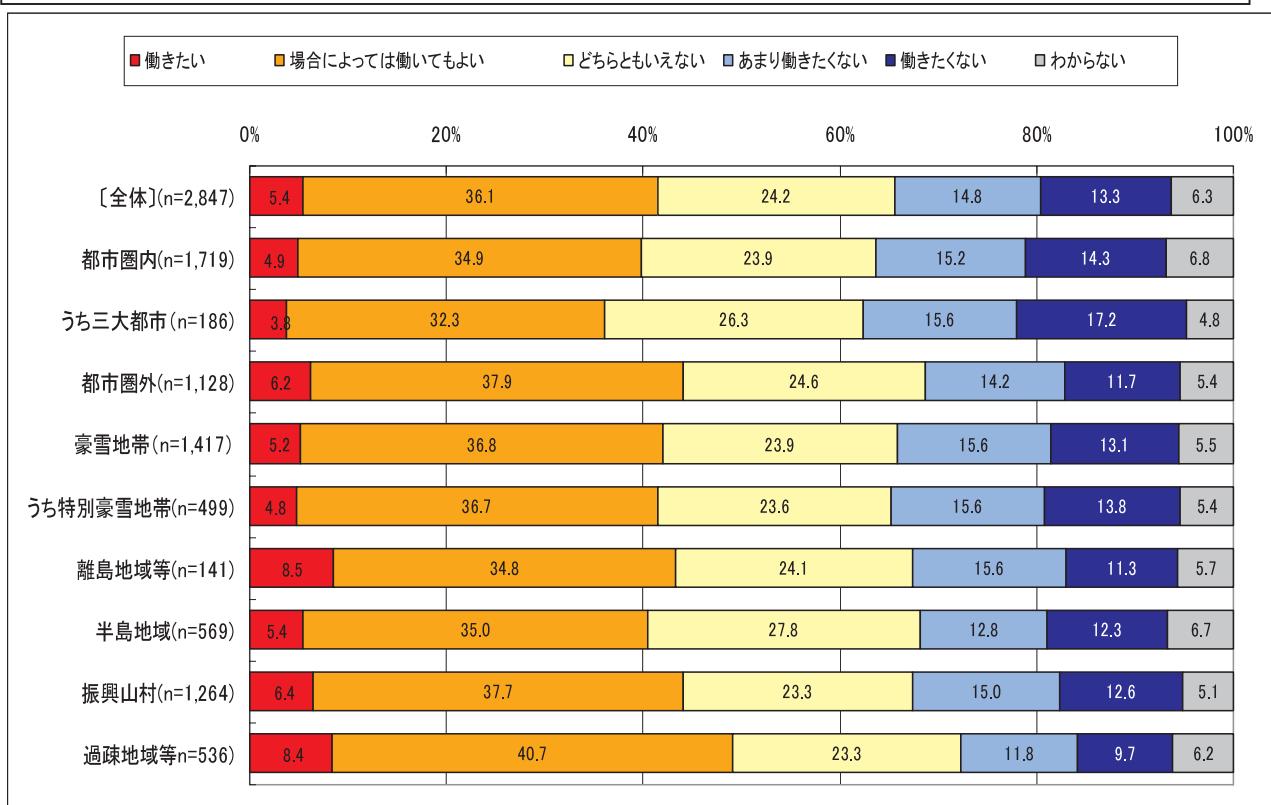
(3) 地域振興のために働く意向

(地域振興のために働くことへの関心の高い都市圏外)

仮に他の勤め先よりも収入が低くても地域振興のために活動する非営利組織や企業で働く意向があるかどうかを質問したところ、「働きたい」(5.4%)と「場合によっては働いてもよい」(36.1%)とを合わせると全体の4割を越えている。これは特に過疎地域等において割合が大きく、「働きたい」(8.4%)と「場合によっては働いてもよい」(40.7%)とを合わせると全体の約半数に及ぶ。

図表II-3-15 地域振興のために活動する非営利組織、企業等で働く意向

質問：仮に他の勤め先よりも収入が低くとも、生活を維持するための収入を得られるのであれば、あなたの地域の振興のために働くNPOや非営利組織、企業で働きたいと思いますか。



資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏住者等意識調査（平成19年3月）」

(4) 地域づくり活性化のために特に重要なこと

(重要なのは報酬を得られる仕組み)

NPO、非営利組織、地元企業等による地域づくりが活発になるために何が重要だと考えるかを質問したところ、全体で最も多かった回答は、「ボランティアではなく少しでも報酬を得られるようにすること」(35.0%)であり、次いで「情報の普及」(32.6%)、「行政の支援」(28.5%)となっている。

報酬を得られるようにすることに関する回答が多いことは、先にみたとおり(図II-3-7他)、NPO法人職員の賃金水準が一般的に低いことも背景にあると考えられる。

図表II-3-16 NPO、地元企業等による地域づくり活動が継続するために重要なこと (n=2,847)

質問：NPO、非営利組織、地元の企業等による地域づくり、地域振興のための取組が活発になり
継続的なものとなってゆくためには、何が重要と考えますか（3つまで選択）。

※各区分において割合の多い順に を着色している

選択肢	区分	全体 (n=2,847)	都市圏内 (n=1,719)	都市圏外 (n=1,128)	条件 不利地域 (n=2,329)
ボランティアではなく少しでも報酬を得られるようにすること		35.0	34.2	36.3	35.1
情報の普及		32.6	32.6	32.7	32.9
行政の支援		28.5	27.4	30.1	28.6
地域社会全体の理解		19.7	18.2	22.0	20.8
柔軟な勤務時間		23.6	25.1	21.4	23.9
若者が活躍しやすくなること		15.3	13.2	18.4	15.4
休暇を取得しやすくなること		19.8	21.7	17.0	19.5
地元企業等の支援・理解		16.6	16.7	16.6	17.0
専門家の助力		11.5	10.1	13.5	12.0
交通費等費用が負担されること		12.5	13.1	11.5	11.6
専任の職員を雇うなど組織・体制を強化すること		10.0	10.1	10.0	10.5

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

(地域づくり活動への参加の有無を問わず、重要なのは報酬を得られる仕組み)

これを地域づくり活動への参加状況別にみると、「参加したことがある・自ら活動を起こした」と回答した者は、重要なこととして「ボランティアではなく少しでも報酬を得られるようすること」(36.8%)とする回答が最も多く、このことからも、報酬を得られる仕組みづくりが継続的に取り組むために重要な要素であることがわかる。

また、地域づくり活動に「参加したくない・関心はない」と回答した者も、重要なこととして同じように「ボランティアではなく少しでも報酬を得られるようすること」(35.6%)が最も多い。

このように、地域づくり活動への参加のきっかけとしても、継続的なものしていくためにも、報酬を得られる仕組みづくりは重要な要素であると考えられる。

図表 II-3-17 地域づくり活動への参加状況別の重要度の状況

※各区分において割合の多い順に を着色している

(上段=実数値 下段=%)

質問		質問 地域づくり活動に参加したことがありますか				
		全 体	し る参 た・加 自 し ら た 活 こ 動 と を が 起 あ こ	が 引 機 で 退 会 き し が た た あ ら れ ・ ば ゆ 参 と 加 り ・ 関	心 参 は 加 な し い た く な い ・ い ・ 関	そ の 他 、 わ か ら な い
に発地N はに域P 、なづQ 、何りく が、り非 重繰、當 要統地利 との域組 考な振織、 えも興 まの地 すと元 かなめの 。の企 て取業 ゆ組等 くみに たがよ め活る	全 体	2847 100.0	163 100.0	1452 100.0	883 100.0	349 100.0
	情報の普及	929 32.6	54 33.1	543 37.4	221 25.0	111 31.8
	柔軟な勤務時間	672 23.6	30 18.4	392 27.0	189 21.4	61 17.5
	休暇を取得しやすくすること	565 19.8	20 12.3	312 21.5	187 21.2	46 13.2
	ボランティアではなく少しでも報酬を得られるようすること	997 35.0	60 36.8	538 37.1	314 35.6	85 24.4
	専任の職員を雇うなど組織・体制を強化すること	286 10.0	25 15.3	163 11.2	70 7.9	28 8.0
	専門家の助力	326 11.5	22 13.5	205 14.1	74 8.4	25 7.2
	行政の支援	811 28.5	56 34.4	460 31.7	204 23.1	91 26.1
	地元企業等の支援・理解	474 16.6	37 22.7	270 18.6	122 13.8	45 12.9
	地域社会全体の理解	560 19.7	48 29.4	318 21.9	140 15.9	54 15.5

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏住者等意識調査（平成 19 年 3 月）」

(5) 地域づくりに必要な人的資源

(企画能力の重要性)

地域づくりのための取組がより活発に行われていくために必要な人材について質問したところ、最も多かった回答は、「企画能力のある人」(50.8%)であり、次いで「組織のマネジメントができる人」(37.4%)、「異なる意見や利害をとりまとめる人」(27.7%)となっており、このような見方は都市圏内外、条件不利地域を通じてほぼ共通している。

図表II-3-18 地域づくりが活発に行われるために必要な人材 (n=2,847)

質問：今後、お住まいの地域で、地域づくりの取組がより活発に行われてゆくようになるためには、どのような人材が必要と考えますか（3つまで選択）。

※各区分において割合の多い順に を着色している

選択肢	区分	全体 (n=2,847)	都市圏内 (n=1,719)	都市圏外 (n=1,128)	条件不利地域 (n=2,329)
企画能力のある人		50.8	48.6	54.0	52.3
組織のマネジメントができる人		37.4	38.1	36.4	37.8
地域特性をアピールできる人		26.9	25.9	28.4	27.7
異なる意見や利害をとりまとめられる人		27.7	28.2	26.9	27.7
役所の手続きや法律に詳しい人		13.8	14.2	13.2	13.2
特定の分野でネットワークを有する人		12.5	12.5	12.5	12.9
多くの地域を知っている人		11.3	10.8	12.1	11.5
地元商品の販路拡大ができる人		10.0	8.8	11.9	10.5
金融や財務に詳しい人		6.9	7.1	6.6	7.1
外国語の能力のある人		4.1	4.4	3.7	3.8
農林水産業の経験のある人		1.4	1.2	1.8	1.5

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

(必要とされるのはリーダーシップを発揮して企画運営できる人)

さらに、地域づくりの取組の活発化に必要な人材について、地域づくり活動への参加状況別にみると、「参加したことがある・自ら活動を起こした」者は、必要とする人材として「企画能力のある人」(36.8%)と回答した者が最も多く、次いで「組織のマネジメントができる人」(40.5%)となっている。

「企画能力のある人」「組織のマネジメントができる人」については、地域づくり活動への参加状況にかかわらず、必要な人材として求められており、総じて、組織をとりまとめ、リーダーシップを発揮して企画運営できる人材が必要とされていることがわかる。

図表II-3-19 地域づくり活動への参加状況別の必要な人材

※各区分において割合の多い順に を着色している

(上段=実数値 下段=%)

質問		質問 地域づくり活動に参加したことがありますか				
		全 体	こる参 し・加 た自し ら活 動と をが 起あ	ゆ加機 と・会 り引が が退あ でしれ きたば たら参 ら・	関参 心加 はし なた いく な い ・	いそ の他、 わ か ら な
人材発後、がに必行お要わ住とれま考ていえゆのまく地すよ域かうで、にな地るためぐりは、取ど組みようなり	全 体	2847 100.0	163 100.0	1452 100.0	883 100.0	349 100.0
	組織のマネジメントができる人	1066 37.4	66 40.5	623 42.9	282 31.9	95 27.2
	役所の手続きや法律に詳しい人	393 13.8	20 12.3	231 15.9	108 12.2	34 9.7
	金融や財務に詳しい人	197 6.9	13 8.0	114 7.9	60 6.8	10 2.9
	企画能力のある人	1445 50.8	95 58.3	806 55.5	404 45.8	140 40.1
	特定の分野でネットワークを有する人	356 12.5	26 16.0	222 15.3	80 9.1	28 8.0
	異なる意見や利害をとりまとめられる人	788 27.7	61 37.4	437 30.1	220 24.9	70 20.1
	多くの地域を知っている人	323 11.3	22 13.5	174 12.0	95 10.8	32 9.2
	地域特性をアピールできる人	766 26.9	46 28.2	439 30.2	209 23.7	72 20.6
	地元商品の販路拡大ができる人	286 10.0	13 8.0	174 12.0	78 8.8	21 6.0
	コンピューターやインターネットの知識を有する人	392 13.8	26 16.0	202 13.9	135 15.3	29 8.3
	N P O や会社等の組織の立ち上げ・運営に詳しい人	456 16.0	25 15.3	270 18.6	118 13.4	43 12.3

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

(6) 地域に産業と雇用の場をもたらすための課題

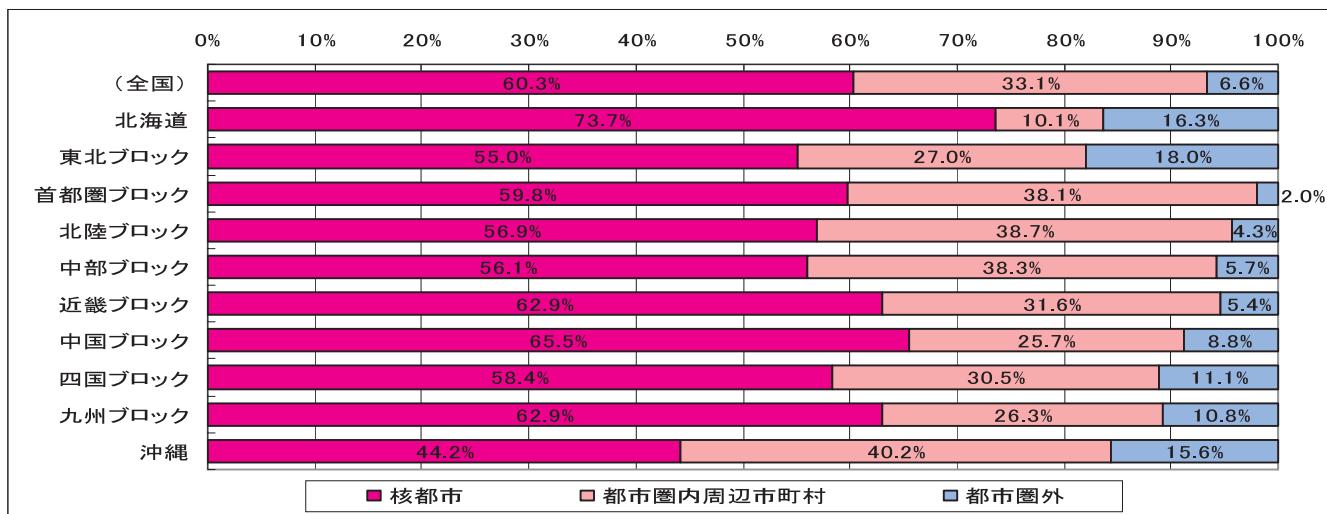
(高度なマネジメント能力を求められる今後の地域の協議会等)

多くの地域で地域活性化のための協議会等が立ち上げられつつある中で、これらの組織が継続的に活動していくためには、財政基盤や組織体制を強化し、収益事業も継続的に行うことのできる体制を整えていくことも重要となる。地域貢献をしつつ、このような組織のマネジメントを着実に行うためには、努力や熱意だけでなく、営利企業以上に、企画能力や経営能力、ビジネススキルや専門知識が求められる⁶。

例えば統計で把握できる専門サービス業事業所数について都市圏内外の割合をみても、都市圏に93.4%が集中し、都市圏外はわずか6.6%となっている。法律事務所や特許事務所については、核都市のみに約9割が集中している。

このように、企業の少ない都市圏外においては、もともと企業経営を支援するサービスの立地は少ない。協議会等の活動が高度化していくためには、地域活性化の視点から非営利組織や企業のマネジメントができる人材の育成や、地域が取り組む事業の内容に応じて必要となる専門知識や経験を有する人材を、二地域居住、テレワークといった多様な可能性も視野に、誘致することなども課題となる。

図表II-3-20 専門サービス業の都市圏内外の分布状況



区分	合計	都市圏			都市圏外	(核都市以外 (都市圏内 周辺市町村 +都市圏外))
			核都市	都市圏内周辺市町村		
法律事務所数	10,538	10,430	9,358	1,072	108	1,180
(割合)	100.0%	99.0%	88.8%	10.2%	1.0%	11.2%
特許事務所数	1,558	1,554	1,401	153	4	157
(割合)	100.0%	99.7%	89.9%	9.8%	0.3%	10.1%
公証人役場・司法書士事務所数	12,323	10,877	5,814	5,063	1,446	6,509
(割合)	100.0%	88.3%	47.2%	41.1%	11.7%	52.8%
公認会計士事務所数	2,807	2,765	2,250	515	42	557
(割合)	100.0%	98.5%	80.2%	18.3%	1.5%	19.8%
税理士事務所数	29,053	27,782	17,844	9,938	1,271	11,209
(割合)	100.0%	95.6%	61.4%	34.2%	4.4%	38.6%

資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」より作成。

⁶ 神座(2006)

(条件不利地域等において独自の取組を行う「新たな公」の意義は大きい)

これまでみたように、NPO法人の活動分野及び地域は、「保健・医療又は福祉」等が多く、また、過半数が核都市を中心に活動している。

他方、地域に交流人口をひきつける芸術文化活動や、地域の特産品開発など、地域活性化に直接結びつく活動を行い、これにより収益事業を行っている非営利組織等も少なくない。条件不利地域においても、集落単位でNPO法人や協議会等を設立し、農業体験などを事業にする動きも現れている。

我が国の非営利組織の規模は全体としてみると小さく、ひとつの組織が大量の雇用をもたらすことは考えにくいが、人口規模も小さく、雇用の場の選択肢の少ない条件不利地域等においては、ひとつひとつの組織の雇用する職員数は少なくとも、地域貢献をしつつ働く場ともなる、専門知識や経験も活かせる雇用の場が育つことは重要である。

地域振興への強い思いや、地域の文化活動の独自性等に理解を得て、寄付、メセナという形の資金の流入が実現できれば、大きな工場立地を期待しくい小さな規模の地域の経済にとっての意味は大きい。

コラム：利益を生み出す条件不利地域のNPO（鳥取県智頭町新田集落）

（きっかけは生協との交流事業）

鳥取県智頭町は人口 8,647 人、面積 224.6 km²、高齢者比率は 32.4% の町（平成 17 年国勢調査）であり、豪雪地帯、振興山村、過疎地域の指定を受けている。

新田集落は、町中心部から 11 km ほど離れた山間部に位置する 17 世帯、56 人の小さな集落であるが、平成 3 年に町からの紹介で「大阪いずみ市民生活協同組合」（以下、「生協」という。）（大阪府堺市、組合員数 312,961 人）と交流をはじめた。これをきっかけに、集落の活性化事業に取り組

むため、平成 3 年に住民により「新田集落振興協議会」を立ち上げ、平成 12 年には「新田むらづくり運営委員会」として発展的に全国初となる集落型NPO法人を立ち上げた。

当初は、生協が組合員による農産物の生産現場視察や農山村の交流を重視していた一方で、地元では、大阪の住民との付き合い方になじみがなく、また地元へのメリットも不透明であることから、交流事業に不安を感じる者も少なからずいた。

新田集落では、約 1 年間の議論の末、集落決議として都市との交流を始めることを正式に決め、あらかじめ経費負担やイベントへの参加約束などを文書で取り交わし、全世帯が運営に携わることで、現在では年 2 ~ 3 日間の田植え、稲刈りなど農業体験で 100 ~ 150 人が訪れるだけでなく、ロッジ等民間の宿泊施設を活用した滞在や年間を通じて交流している家庭もあり、さらに地元農産物が大阪の「生協まつり」で販売されるなど活動が広がっている。



（農業体験事業・田植え体験）

(町による協議会への財政的支援)

智頭町においては、平成9年度に「日本10村おこし運動」を制度化している。これは、閉鎖的、保守的、依存的な旧態依然とした村社会の変革を図り、「これからもその集落に住もう、どうせ住むなら豊かで楽しい村がいい」を理念に、そのために自分には何ができるか、住民ひとりひとりが無(ゼロ)から有(イチ)への一歩を踏み出そうという運動である。

具体的には、集落が規約を作成し新たな組織（集落振興協議会）を立ち上げ、10年後の将来像を計画にまとめ、規約に以下について定めることとしている。

- ① 原則として全戸が年5,000円以上を負担して全住民で運営していくこと
- ② 活動の柱をア) 交流・情報 イ) 住民自治 ウ) 地域経営とすること
- ③ 自らの責任によりボランティアで活動することを主な内容としている。

これを条件に、町は集落振興協議会に最初の2年間は年50万円（限度額）、3年目から10年目は年25万円（限度額）の計300万円（限度額）を支援し、その活性化を図る仕組みである。

(法人の年間収入は約500万円)

新田地区でも村おこし運動を通して町からの財政的支援を受けていたが、NPO法人化に踏み切ったのは、①財政が逼迫した行政に頼れなくなったこと、②地域で自らが事業を進めるためには財政基盤の確立した社会的信用のある組織が必要であること、③税制面での優遇措置があること、④県が認証した組織で働くという誇りをもつことができること等がその理由である。

法人では、宿泊・研修施設「新田人形浄瑠璃の館」、喫茶・軽食の「清流の里新田」、農園つき宿泊施設のロッジ三棟の管理運営を通じて、年間約500万円の収入を得ている（平成17年度）。この主な内訳は、宿泊料、料飲料、販売品売上、利用料など施設を利用した宿泊、飲食の提供に係るもの約400万円、1泊2日で子供たちに自然と接する機会を提供する「田んぼの学校」、月1回のカルチャー講座会費、人形浄瑠璃上演に係るもの約50万円となっている。

このように市町村が一定のルールを設けて、地域の活性化のために活動する協議会を支援することにより、新田地区のようにNPO法人化し、継続的に収益事業を実施している例もあり、将来的には働く場としても期待される。



(交流後の参加者 老いも若きも皆、嬉しい)

終りに——都市圏外の地域・条件不利地域の自立的発展に向けて

条件不利地域や都市圏外の地域は多様な地域の集合体であるが、共通の課題は、雇用の場、若者の職場がないことであった。条件不利地域を中心とした、産業と雇用の場を創出する取組を取り上げてきたが、地域の自立的発展に、ひとつの正解はなく、答えはそれぞれの地域が地域特性、比較優位を見極め、見つける必要がある。

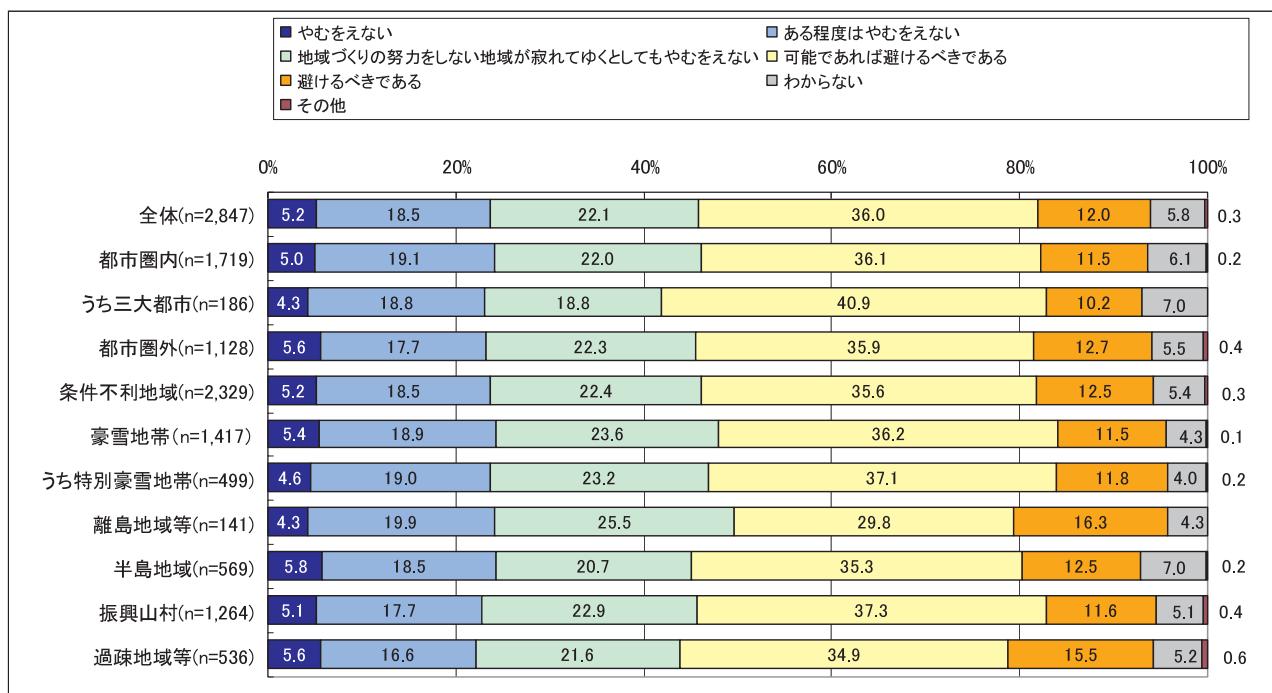
条件不利地域の中には、著しく高齢化が進み、集落の存続を危ぶまれるような地域もあり、協働するための仲間がいない地域、自立的発展の道を探るために立ち上がること自体、困難な状況にある地域を見守り支えていくため、今後も国や、これらの地域を取り巻く地域による後押しは必要である。

しかしながら、今回とりあげた地域の中には、自然条件、交通アクセスなどからみれば、極めて厳しい条件下におかれていながら、小さなイノベーション、小さなクラスター、小さなゲートウェイを目指す取組も少なくなかった。

地域が寂れてゆくことを避けたいという自立的発展への思いを、具体的に競争力のある産業や雇用を生む取組に発展させるための知識と経験と、地域貢献への熱意が同時に求められている。

図表Ⅱ-3-21 地域の将来に関する認識

質問：仮に、将来、一部の都市や地域が強くなり、その他の地域が寂れてゆくようなことがあった場合、そのことについてどのようにお考えになりますか。



資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」